

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第44期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社サンクゼール
【英訳名】	St. Cousair CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久世 良太
【本店の所在の場所】	長野県上水内郡飯綱町大字芋川1260番地
【電話番号】	026-219-3902
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 本部長 山岸 泰幸
【最寄りの連絡場所】	長野県上水内郡信濃町大字平岡2249番地1
【電話番号】	026-219-3902
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 本部長 山岸 泰幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	14,165,059	17,865,650	19,162,919	19,467,260	20,600,612
経常利益 (千円)	1,322,512	1,620,612	1,401,636	845,069	861,051
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	939,053	1,058,878	818,088	350,434	618,234
包括利益 (千円)	1,001,999	1,136,025	819,440	539,910	550,381
純資産額 (千円)	1,355,782	4,226,011	4,742,077	4,961,173	5,191,410
総資産額 (千円)	6,464,452	9,174,438	9,422,534	9,245,329	10,212,248
1株当たり純資産額 (円)	177.12	465.73	513.43	535.15	557.56
1株当たり当期純利益金額 (円)	122.91	132.70	89.42	37.93	66.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	124.50	87.26	37.38	65.94
自己資本比率 (%)	20.9	46.0	50.3	53.6	50.8
自己資本利益率 (%)	110.2	38.0	18.3	7.2	12.2
株価収益率 (倍)	-	33.7	26.8	40.3	25.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	983,799	1,055,311	681,924	247,438	1,532,821
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	510,081	243,430	778,154	756,022	839,910
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	640,617	1,235,225	605,586	244,162	326,184
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,249,371	3,317,671	2,660,149	1,936,046	2,311,704
従業員数 (名)	252	255	265	285	307
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔473〕	〔535〕	〔546〕	〔559〕	〔580〕

(注) 1. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 第40期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	14,014,531	17,412,913	18,362,503	18,232,616	19,088,279
経常利益 (千円)	1,252,742	1,604,743	1,572,430	969,157	921,867
当期純利益 (千円)	876,026	1,045,048	983,442	479,715	635,097
資本金 (千円)	126,299	1,127,115	1,134,150	1,135,327	1,137,387
発行済株式総数 (株)	7,640,000	9,068,200	9,230,200	9,264,200	9,305,000
純資産額 (千円)	1,231,068	3,999,983	4,687,902	4,845,681	5,158,056
総資産額 (千円)	6,034,800	8,723,959	9,345,136	9,156,690	9,937,567
1株当たり純資産額 (円)	161.13	441.10	507.89	523.06	554.33
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	114.66	130.96	107.49	51.92	68.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	122.87	104.89	51.17	67.74
自己資本比率 (%)	20.4	45.9	50.2	52.9	51.9
自己資本利益率 (%)	111.0	40.0	22.6	10.1	12.7
株価収益率 (倍)	-	34.1	22.3	29.5	24.5
配当性向 (%)	30.5	26.7	32.6	67.4	51.1
従業員数 (名)	220	234	239	260	281
[ほか、平均臨時雇用人員]	[471]	[533]	[545]	[558]	[580]
株主総利回り (%)	-	-	54.4	35.8	39.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(-)	(-)	(141.3)	(139.2)	(187.4)
最高株価 (円)	-	4,530	4,735	2,380	1,991
最低株価 (円)	-	2,134	2,024	1,342	1,320

- (注) 1. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第40期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 第40期から第41期の株主総利回り及び比較指標は、2022年12月21日に東京証券取引所グロース市場に上場したため記載しておりません。第42期の株主総利回り及び比較指標は、2023年3月期末を基準として算定しております。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。ただし、当社株式は2022年12月21日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
5. 第44期の1株当たり配当額35.00円については、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2【沿革】

年月	概要
1982年6月	(株)斑尾高原農場(資本金5,000千円)設立
1989年5月	レストランサンクゼール OPEN
1989年8月	農業生産法人(有)三水ワイン生産農園を設立、農業経営開始
1990年4月	サンクゼールブランド立ち上げ
1992年6月	資本金70,000千円に増資
1994年6月	果実酒製造免許取得
1996年4月	リキュール類の酒類製造免許取得
1997年4月	オリンピックのライセンスを取得し、特別製造ジャムを限定販売
2000年2月	カリフォルニアワインの輸入販売をスタート
2000年11月	資本金320,000千円に増資
2005年10月	商号を「(株)サンクゼール」に変更
2008年5月	資本金365,000千円に増資
2010年11月	資本金100,000千円に減資
2011年7月	ものづくり大賞NAGANO2011で大賞受賞
2012年6月	(有)三水ワイン生産農園の商号を「(株)斑尾高原農場」に変更
2013年2月	サンクゼール シードルが原産地呼称認定
2013年11月	チャリティージャム事業で第10回日本パートナーシップ大賞グランプリを受賞
2013年12月	久世福商店のブランドを立ち上げ、久世福商店1号店 イオンモール幕張新都心店OPEN
2014年3月	サンクゼール信濃町センターを設立
2016年11月	信州ブランドアワード2016にて企業・事業ブランド部門賞を受賞
2017年4月	St. Cousair Oregon Orchards, Inc. (SC00社) 設立
2017年5月	(株)斑尾高原農場の事業を引き継ぐ目的で(株)斑尾高原農場(1982年設立の法人とは別の法人)を設立
2017年5月	いいづなシードルブランデー製造開始
2017年9月	奈良県とパートナーシップ協定を締結
2018年12月	SC00社名を「St. Cousair, Inc.」に変更
2019年1月	KUZE FUKU & SONS ブランド立ち上げ
2019年5月	一般財団法人アフアンの森財団とのオフィシャルスポンサー契約締結
2019年9月	Forbes Japan SMALL GIANTS AWARD 2019-2020 グローカル賞を受賞
2020年1月	飯綱工場・信濃町工場にて「JFS-B規格」認証を取得
2020年6月	資本金126,299千円に増資
2020年10月	久世福e商店街(旅する久世福e商店) 立ち上げ
2020年12月	職場いきいきアドバンスカンパニー認証
2021年3月	島根県とパートナーシップ協定を締結
2021年10月	Bokksu, Inc.へ出資及び業務提携契約を締結
2022年7月	Blue Hill Tech, Inc.へ出資及び業務提携契約を締結
2022年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年6月	SCI社がPortlandia Foods, Inc. (以下、「Portlandia」という。)と事業譲渡契約を締結
2023年9月	MeKELブランド「MeKEL 長野若里店」立ち上げ
2023年12月	久世良三氏及びまゆみ氏と「一般財団法人(現公益財団法人)サンクゼール財団」を共同設立
2024年3月	サンクゼールの森が「民間の取組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」として、環境省より令和5年度後期の「自然共生サイト」に認定
2024年10月	SCI社がBonnie's Enterprises, LLC (以下、「Bonnie's Jams」という。)と事業譲渡契約を締結
2025年4月	SCI社がKELLY'S JELLY, INC. (以下、「KELLY'S JELLY」という。)と事業譲渡契約を締結
2025年8月	長野県長野市の食品製造工場を取得
2025年9月	韓国現地法人St. Cousair Korea Co., Ltd. を設立
2025年10月	有限会社長生堂の全株式を取得し株式譲渡契約書を締結

### 3【事業の内容】

当社グループは、日本全国に177店舗（2026年3月末時点）の自社店舗（直営56店舗、フランチャイズ・チェーン（以下、「FC」という。）121店舗）を展開する食品製造販売事業を行っております。また、自社店舗（直営及びFC）以外にも、自社で構築したオンラインショップ（以下、「自社公式ECサイト」という。）や楽天市場サイトを通じた販売、大手食品卸企業や小売企業に対するホールセール事業、そして米国を中心とするグローバル事業など、様々なチャネルを通じて製商品の販売を行っております。



当社グループ事業の特徴は、マーケティング、製商品の企画・開発、調達・製造、店舗設計、そして販売までの全てのプロセスを一貫通貫で手掛ける、食のSPAモデルを有している点であります。これにより、当社グループの6つのブランドそれぞれに必要な要素を共通の世界観で構築することができるため、独自のグロッサリーストア（食料品店）の展開が可能となっております。

当社グループの商品は、その約90%が自社の開発部門によって企画・開発されたものであり、各ブランドのコンセプトを体現した独自性のある商品となっております。また、各店舗の商品点数は、小規模店舗で600アイテム以上、大型店舗で1,200アイテム以上に及び、いずれもネーミング、パッケージデザイン、及びおいしさにこだわって作り上げた商品であります。当社グループ工場及び協力メーカー工場では、店舗からのきめ細かな発注に応えられるよう、多品種少量生産に適した生産体制を構築しており、このような生産体制をとることで、消費者の需要に合わせた生産調整が可能となり、店舗では最適なボリュームでの商品陳列を実現しております。

#### (1) オリジナリティ溢れる6つのブランド

当社グループでは、「サンクゼール」、「久世福商店」、「KUZE FUKU & SONS」、「Portlandia」、「Bonnie's Jams」そして「KELLY'S JELLY」の6つのブランドを展開しております。各ブランドはコンセプトを明確に分けており、お客様に対してブランドごとに異なる商品を提供しております。

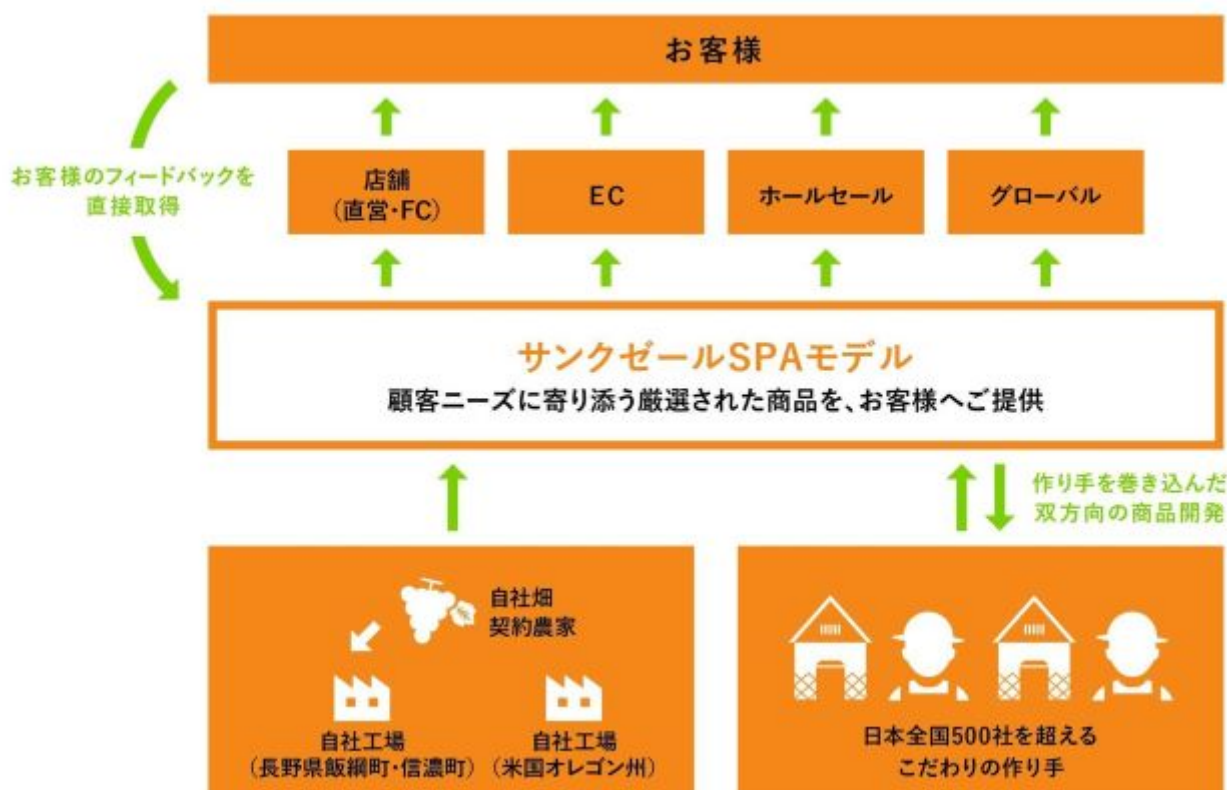
各ブランドのコンセプトと特徴は以下のとおりです。

ブランド	コンセプト	特徴
 <p>サンクゼール</p>	Country Comfort ～田舎の豊かさ、心地よさ～	創業者である久世良三氏がペンションを営んでいた頃、朝食のために作っていた手作りジャムが当ブランドの原点となっております。その後、創業者がフランスの田舎を訪れたときに感じたイメージをもとに、長野県上水内郡飯綱町に製造工場とワイナリー、レストラン、売店を備えた「サンクゼールの丘」を作り上げ、現在の「サンクゼール」ブランドが形作られていきました。主要な取扱商品は、自社製造のワイン、ジャム、パスタソース、ドレッシング等の洋食材です。2026年3月末現在、店舗数は3店舗（直営3店舗）となっております。
 <p>久世福商店</p>	日本のうまいもの セレクトショップ	創業者の父であり、食品卸問屋を営んでいた久世福松氏がブランド名の語源であります。それぞれの商品は、素材の選定から味付けまで、当社と各メーカーが共同して開発を手掛けているものも多くあり、高品質でおいしいと感じられる逸品を取り揃えております。また、商品の魅力だけでなく、生産者の人柄まで掘り下げることで、より独自性の高い商品開発に努めております。主要な取扱商品は、ごはんのお供、だし、味噌や醤油等の和食材です。2026年3月末現在、店舗数は174店舗（直営53店舗、FC121店舗）となっております。

ブランド	コンセプト	特徴
<p>KUZE FUKU &amp; SONS</p> 	<p>The Premium Japan Brand</p>	<p>当社グループの米国子会社であるSt. Cousair, Inc.で作った商品を、グローバルに展開するために誕生したブランドです。ブランド名には、創業者の父、久世福松氏の息子たちが米国に進出し、「親から子へ」脈々と受け継がれている、日本人としてのアイデンティティを大切にしたいという想いが込められております。主要な取扱商品は、St. Cousair, Inc.で作られているドリンクベースやドレッシング、ジャム等のほか、日本から輸入する自社製品及び仕入商品であります。</p>
<p>Portlandia</p> 	<p>Healthy. Happy. Together.</p>	<p>2023年6月に事業譲受した、米国メインストリームの加工食品ブランドです。米国オレゴン州で自社ブランドのオーガニック認証を得たケチャップやマスタード等の加工食品を販売する事業を展開しております。創業当初より、オーガニック食材や持続可能な生産を通して、健康で幸せな未来を築いていこうというメッセージを発信し続け、地元地域の多くのお客様に親しまれております。</p>
<p>Bonnie's Jams</p> 	<p>DISCOVER the TASTE of FRUIT</p>	<p>2024年10月に事業譲受した、フルーツジャムやゼリー等の加工食品を取り扱うブランドです。砂糖や添加物を極力使わずに、ゆっくりと時間をかけて完成させる製造方法により、素材本来の濃縮された味わいが特徴の商品を多数展開しております。また、チーズとのペアリングに最適なフレーバーが多いため、米国では世界的に有名なチーズ専門店でも販売されているほか、全米のスーパーマーケットにも幅広く展開しており、ユニークな高付加価値商品として、幅広いお客様に親しまれています。</p>
<p>KELLY'S JELLY</p> 	<p>THE PERFECT COMPLEMENT</p>	<p>2025年4月に事業譲受した、ペッパーゼリーやフルーツブレッドを扱うブランドです。地元の生産者から調達した安心安全で高品質な原材料を使用し、料理を引き立てる商品を展開しております。これまで、「GOOD FOOD awards」を受賞する等、様々な品評会で高い評価を得てきました。</p>

(2) 食のSPAモデル

当社グループは、全国各地の優れた逸品を探し出し、様々な販売チャネルを通じて販売していく食のSPAモデル事業を展開しております。



お客様からのフィードバックを直接取得するマーケティング

当社グループは食のSPAにおいて、お客様のフィードバックを素早く商品開発や売場改善に反映し、お客様の当社ブランドに対するロイヤルティの向上につなげていくことが、最も重要な要素であると考えております。当社グループでは、全国に有する自店舗（直営及びFC）にご来店いただくお客様の声を直接聞き取り、その内容を「自社POS連動型ERPシステム」を通じて、遅滞なく本部に伝達する体制を整えております。また、2021年4月より開始した「久世福商店・サンクゼール公式アプリ」では、会員であるお客様の購買データを分析することで、ニーズの変化等をスピーディーに把握することに努めております。

さらに、2023年3月期からは、アプリ会員である一部のお客様に、当社が運営するコミュニティプログラム「Fan-Based Community」（以下「FBCプログラム」と言う。）にご参加いただき、定期的なアンケートやインタビュー等から、商品開発や売場改善に対するフィードバックを得る取組みを行っております。

独自性の高い商品開発力

当社グループは、自社のグループ工場で製造するオリジナル製品はもとより、OEMメーカーから仕入れた商品に独自性を加える等、商品の企画・開発に注力しております。当社グループは、商品開発チームが新商品の開発及び定番商品の改良を行っております。商品の開発・改良については、ご来店いただくお客様からのご要望やFBCプログラムのフィードバックにより、お客様ニーズをスピーディーに反映しております。

また当社グループは、パッケージやラベルデザインについても専門デザイナーを自社におき、ブランドコンセプトに合致したデザインをタイムリーに仕上げることであります。

#### 日米の自社製造拠点

当社グループは、長野県に有する国内工場の他、米国子会社であるSt. Cousair, Inc. が所在する米国オレゴン州の海外工場で製品を製造しております。

##### ・国内工場（株式会社サンクゼール 長野県上水内郡飯綱町）

飯綱町の製造工場では、サンクゼールブランド用のジャムやパスタソース等のほか、久世福商店ブランド用として、ごはんのお供シリーズ等の食品を製造しております。同一エリア内にある自社ワイナリーでは、国内及び近隣農家から仕入れた果実を原料とするワインやシードルを製造しております。さらに飯綱町と協同し、町の特産品であるりんごを使用したブランデーの蒸留を行っております。飯綱町のりんごの特徴でもある豊かな風味と芳醇な甘みを感じることができるブランデーとして、2017年より「いいづなアップルブランデー」という商品名で製造を開始しております。

##### ・国内工場（株式会社サンクゼール 長野県長野市）

長野市の製造工場は、自社製造商品の供給量拡大と、自社製造商品のラインナップ拡充を目的として、2025年8月に新たに取得しました。2026年6月より稼働を開始しております。

##### ・海外工場（St. Cousair, Inc. 米国オレゴン州）

当社は2017年4月に米国オレゴン州の食品加工工場を買収し、米国子会社St. Cousair Oregon Orchards, Inc.（現St. Cousair, Inc.）を設立いたしました。オレゴン州は大規模な災害が少なく、年間を通して寒暖差が大きいことから、世界有数のベリー系果実原料の産地となっております。米国オレゴン州に工場を設置することで、新鮮で高品質な果実原料を安価に調達することができ、商品の品質向上及びコストメリットに大きく寄っております。また、2017年の同工場買収時にUSDA（United States Department of Agriculture）によるオーガニック認証を取得し、以降も毎年更新を継続しております。これにより、当該認証ロゴの使用と、USDAオーガニックの基準に則った商品の製造・販売が可能となっております。加えて、同工場では食品安全に関する国際認証であるSQF（Safe Quality Food）認証、Non-GMO認証及びグルテンフリー認証を取得しており、品質及び安全性に配慮した製造体制を構築しております。

#### 日本全国の仕入商品メーカーとのネットワーク

当社グループは、2026年3月末時点で全国500社を超える食品メーカーとのネットワークを有しております。各食品メーカーは、それぞれの地域に根差した独自性の高い商品を展開しており、それらの商品に当社グループの各ブランドが持つオリジナリティを加えることで、より付加価値の高い商品を開発しております。地方に拠点を置く食品メーカーにとっては、当社グループの店舗を通じて、全国各地に商品を流通させることができるという利点があります。このように当社グループは、それぞれのブランドがプラットフォームとして機能し、各地域の食品メーカーとWin-Winの関係で、強固なネットワークの構築を実現しております。

#### 多様な販売チャネル

当社グループは、国内外の多様な販売チャネルを通して商品を販売しております。各チャネルの特徴は以下のとおりです。

##### ア．直営及びF C

当社グループは、日本国内において直営及びF Cでの自社小売店舗を有しております。

##### ・本店（直営）

長野県飯綱町の本社エリアには、サンクゼールの本店があります。エリア内には他にも、レストランやイングリッシュガーデンがあり、長野県飯綱町を見渡せる小高い丘の頂上に位置していることから、親しみを込めて「サンクゼールの丘」と呼ばれており、毎年、多くの近隣住民や観光客が訪れる場所となっております。この本社エリアは当社グループの創業の原点であり、創業者の想いを継いでいく場所、そして当社グループの経営理念を体現し、発信していく場所として、当社グループの事業における重要な拠点となっております。

##### ・直営店

当社グループが店舗設備投資を実施し、当社グループの従業員が店舗を運営する形態であります。なお、直営店舗の中には、店舗運営業務のみを外部に委託する「OFC（オーナー・フランチャイズ・チェーン）」という形態の店舗も含まれております。

・ F C 加盟店

F C加盟企業と締結するパートナーシップ契約に基づき、店舗設備投資及び店舗スタッフの人件費を含む店舗運営に関わる全ての費用をF C加盟企業の負担により運営する形態であります。当社グループは、当社グループのブランド使用权及び本部サービス提供に対し、各F C加盟企業からロイヤリティ収入を収受しております。

自社小売店舗の販売に関する特徴は以下のとおりです。

・特徴 : 多品種少量生産を可能とする商品供給体制

自社小売店舗の商品点数は、大型店舗で1,200アイテム以上にのぼります。多数の商品点数を確保するために、当社グループの自社工場及び仕入商品メーカーの各工場では、必要なときに必要な量をタイムリーに仕入れることができるよう、多品種少量生産を可能とする生産体制が構築されており、このようなこまやかな供給体制は、他社の参入を困難とする当社グループの強みとなっております。

また、全国に177店舗(2026年3月末時点)の自社小売店舗(F Cを含む)を展開することにより、全国各地500社を超える仕入先メーカーからは、大きなロットでの調達による安価な仕入価格を実現することができ、価格戦略を含む店舗運営上の競争優位性の源泉となっております。

・特徴 : 魅力的な売り場、世界観が統一された内装什器

当社グループは、自社小売店舗の内装・什器などの店舗設計全てを、社内の店舗設計チームが手掛けております。これにより、各ブランドの世界観を統一して表現することができ、商品の魅力を最大限に引き出せる売り場作りが可能となっております。

・特徴 : 教育された店舗スタッフと接客力

当社グループはお客様の信頼を第一と考えており、お客様が快適に商品を購入できるよう、日々、店舗スタッフの接客力向上に取り組んでおります。当社グループには、各店舗の店長及び店舗スタッフの教育を専門業務とする教育チームが存在しており、毎月開催している店長会では、当該チームによるさまざまな研修を実施しております。

また、当社グループは品質目標の中で、「オンリーワンを目指し、お客様に感動を与えるサービスを提供する」という方針を掲げ、この考えが店舗スタッフ一人一人に浸透するよう、経営理念の教育を徹底して行っております。お客様に喜んでいただくために必要な対応をその場で判断し実行に移すことで、お客様にとってより居心地のよい空間を作り上げることができるよう、今後も店舗スタッフの教育を継続して取り組んでまいります。

イ. E C

当社は、「サンクゼール」と「久世福商店」の2ブランドの商品を自社公式E Cサイト及び楽天市場サイトで販売しております。

・自社公式E Cサイト及び楽天市場サイトでの販売

当社グループは、自社公式E Cサイトに加え、楽天市場へ出店しております。E Cでは2026年3月末時点で、売上高の65%以上がギフト商品で構成されております。ギフト商品に対するニーズにお応えするため、2022年4月からは当社公式E Cサイト限定で、オリジナルメッセージカードの作成サービスを開始しております。

また当社は、2021年4月から開始している「久世福商店・サンクゼール公式アプリ」の会員データと、店舗会員であるお客様データを共通で管理することで、自社小売店舗とE Cの連携による販売促進施策を行っております。例えば、アプリ会員のお客様向けに、自社小売店舗で実施する販促キャンペーン情報等を定期配信することで、リアル店舗への集客を促進する等の取組みを推進しております。

ウ. ホールセール

当社は、自社製造商品を食品卸企業及び小売企業へ販売するほか、他社のP B商品のOEMを行っております。当社グループには、商品開発チーム、自社工場製造チーム、卸営業チームが存在し、それぞれのチームが密に連携することで、開発・製造・販売のサイクルを高速回転させ、顧客ニーズを素早く商品に反映させる体制を構築しております。

エ．グローバル

当社の子会社である米国オレゴン州のSt. Cousair, Inc. がグローバル展開のヘッドクォーターとしての機能を持ち、米国内での販売に加えて、アジアやオセアニア地域の顧客に対する営業活動を行っております。また、2025年9月には韓国現地法人を設立し、アジア地域の営業活動の強化を図っております。

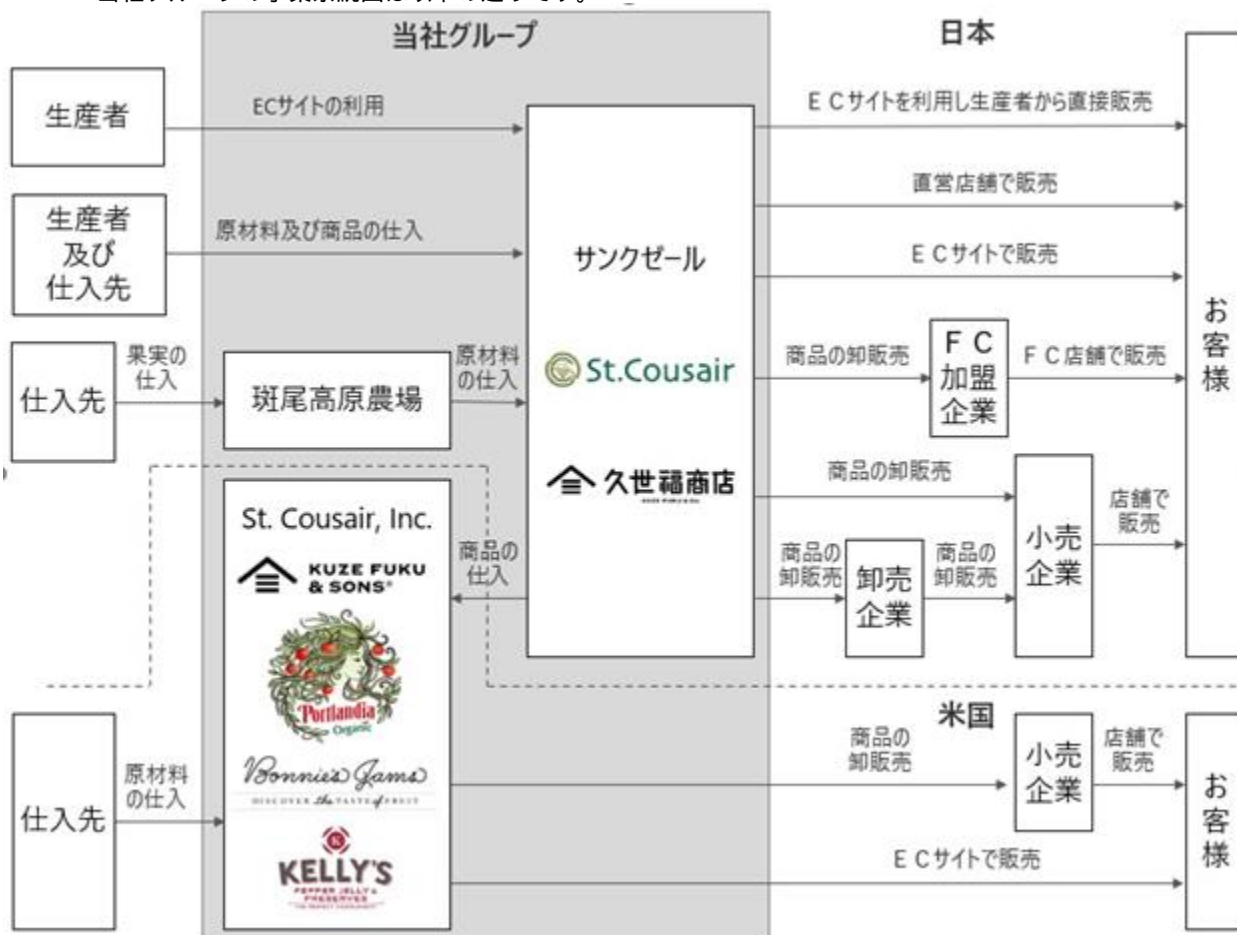
前述のとおり、St. Cousair, Inc. の工場ではUSDAによるオーガニック製品の製造認証に加え、食品安全に関する国際認証であるSQF ( Safe Quality Food ) 認証やNon-GMO認証、グルテンフリー認証を取得しており、品質及び安全性に配慮した製造体制を構築しております。こうした認証基盤を背景に、信頼性の高い製品に対する需要の高まりに対応した商品展開を推進しております。

また、米国西海岸エリアは世界の食トレンドの最先端エリアであり、当社はSt. Cousair, Inc. での米国内マーケティングを通じて、最先端の食に関する情報収集を行っており、ここで入手した情報は素早く社内でも共有し、新たな商品開発につなげる体制を整えております。

食のSPAを支える内製化システム

商品開発から販売までを一気通貫でコントロールする食のSPAを展開するためには、それを支える高度なシステムが必要となります。当社グループで使用する「在庫管理システム」、「自社POS連動型ERPシステム」、「会員アプリ及び会員顧客分析データシステム」、そして「ECメッセージカードサービスシステム」等のシステムは、その大部分を社内のエンジニアチームが作り上げております。ゼロベースでシステムを開発することで、事業運営に必要な機能を柔軟に、且つ効率的に設計することができ、商品開発から販売に至るプロセスをスムーズに連携、コントロールすることが可能となっております。

当社グループの事業系統図は以下の通りです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)斑尾高原農場 (注)1、2、3	長野県上水内郡 飯綱町	10,000	ワイン用ブドウの 栽培	49 [51]	当社製品の原材料を製造して おります。 役員の兼任があります。 当社より資金援助をしており ます。
St. Cousair, Inc. (注)4	米国オレゴン州	1,165,908	食品の製造・販売	100	ロイヤリティを収受しており ます。 当社製品を仕入れ、米国を中 心に販売しております。 役員の兼任があります。 当社より資金援助をしており ます。
St. Cousair Korea Co., Ltd. (注)5	韓国ソウル市	10,757	食品の販売	100	業務委託契約に基づき、当社 製品を韓国へ販売しておりま す。 役員の兼任があります。 当社より資金援助をしており ます。
(有)長生堂 (注)6	長野県長野市	33,000	食品の販売	100	業務委託契約に基づき、製品 の開発をしております。 役員の兼任があります。 当社より資金援助をしており ます。

- (注)1. 議決権の所有割合は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。  
2. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者の所有割合で外数となっております。  
3. 1982年設立の(株)斑尾高原農場(現 当社)とは別法人であります。  
4. 特定子会社に該当しております。  
5. 2025年9月5日にSt. Cousair Korea Co., Ltd.を設立し、同社を連結子会社といたしました。  
6. 2025年9月25日に(有)長生堂の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。  
7. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「愛と喜びのある食卓をいつまでも」をコーポレート・スローガンに掲げ、当社グループの商品を通じて、全世界に愛と喜びに満ちた食卓を増やすことを目指し、事業に取り組んでおります。

当社グループはグローバルな視野に立ち、以下を経営理念として定めております。

##### ・企業目的

私たちは、お客様の暮らしや想いに寄り添いながら、常にお客様が求めることを感じ取り、新たな価値と出会いを創造し、お客様に愛され続ける存在を目指します。

私たちは、正しい経営活動により、お客様・株主・取引先・パートナー・及び地域社会に信頼される誠実な企業を目指します。

私たちは、互いの違いを認め合う、豊かな成熟した大人の文化を創造し、居心地のよい楽しい社会の実現に貢献します。

私たちは、世界中の人々に、おいしく健康で高品質な食をバリューを持って提案し、豊かな食卓と暮らしを楽しむ時間と、人と人が集いつながることのできる場を提供します。

##### ・企業としてのあり方

私たちは、企業目的を果たすために、健全な企業活動を行い、長期に社会貢献できるGood Companyを目指します。

あらゆる人々に開かれたオープンな会社であり、経営理念を共有するパートナーたちによって運営される健全な会社を目指します。

パートナー、カスタマー、カンパニーの三方共に満足のいく関係を構築することに注力します。

私たちは、次世代に食文化を継承し、豊かな地球環境を手渡す努力を惜しみません。

当社グループは上記の経営理念の下、食のSPA企業（製造・小売企業）として、当社グループを取り巻くステークホルダーの皆さまのライフスタイルをより豊かなものにするを旨として事業活動に取り組んでおり、これらの活動が居心地のよい楽しい社会の実現と、当社グループの企業価値向上につながると考えております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、当社グループの製商品及びサービスに対するお客様の支持の大きさが、将来の企業価値向上につながると考えております。お客様のご支持をいただいているかどうかについては、当社グループの製商品及びサービスの提供に必要な営業費用を上回って獲得することができる利益の額によって判断しております。そのため、当社グループでは、営業利益及び売上高営業利益率を重要指標としております。

#### (3) 経営戦略等

当社グループは、「愛と喜びのある食卓をいつまでも」をコーポレート・スローガンに掲げております。その実現のために、当社が中長期で目指す姿は以下のとおりです。

##### 国内事業

- |   |
|---|
| ア. 久世福商店事業は、顧客ロイヤルティの向上によりロイヤル顧客とLTVを拡大し、既存店を基盤とした収益の柱となっている。 |
| イ. デジタルサプライチェーンを基盤に商品の内製化を進め、生産効率と収益力を高める事業基盤を構築している。         |
| ウ. 複数のM&Aにより、食のSPAモデルが更に強化されており、持続的な成長と高い収益性が実現している。          |

上記の中長期で目指す姿を実現するために、国内事業において注力する成長戦略は以下のとおりです。

##### ア - a 売り場改革による来店価値の創出と顧客基盤の拡大

売り場演出、商品開発、店舗販売力を一体で進化させる売り場改革により、来店するたびに新たな発見や楽しさを感じていただける売り場体験を創出することは、久世福商店事業を中核とする当社グループの重要課題です。商品そのものの魅力に加え、食卓シーンが想起できる演出やメニュー提案等で商品の価値を分かりやすく伝え、新規及び既存のお客様双方の来店頻度を高めることで、持続的なお客様数の増加と顧客ロイヤルティの向上を図ってまいります。

ア - b 購買データ活用によるCRM強化と顧客価値の最大化

店舗及びE Cの購買データを横断的に活用し、お客様の嗜好や利用傾向を把握することは、お客様満足度の向上につながります。お客様のリピート率や購買単価を高め、顧客生涯価値（LTV）の向上と安定した収益基盤の構築を目指してまいります。

イ - a デジタルサプライチェーンの高度化による生産・供給体制の強化

AIを活用した需要予測や生産計画、在庫管理の高度化を進めるとともに、自社商品及び仕入れ商品の生産関連データの一元管理を推進してまいります。生産計画から発注、原価管理までをシームレスに連携させ、全体最適の視点で生産及び供給体制を構築し、多品種・高付加価値商品を安定的に届けるための事業基盤の強化を図ってまいります。

イ - b 商品内製化の段階的拡大による生産基盤の強化

取得した製造工場を安定的に稼働させ、これまで外注していた工程を段階的に内製化します。自社で製造工程を担うことでコスト構造が改善され、品質管理や供給体制の安定を図ることで、持続的な収益力を支える生産基盤の強化を目指してまいります。

ウ - a M&Aによる食のSPAモデルの持続的強化

開発・製造・販売の各工程において、自社の強みを補完・強化するM&Aを段階的に実行してまいります。商品開発力や製造・品質管理機能といった商品価値創出の中核をグループ内に取り込むことで、食のSPAモデルを一層高度化し、競争優位性と企業価値の向上を目指してまいります。

ウ - b M&A後の統合推進による価値創出

M&A実行後は、取得した事業や機能を既存事業と戦略的に接続し、早期の収益性向上とシナジー創出を図ります。商品開発、製造、販売、管理機能の連携を強化することで、グループ全体の効率性と収益力を高め、食のSPAモデルの継続的な強化と中長期的な成長を目指してまいります。

グローバル事業

- |  |
|--|
| <p>ア. 米国において、プレミアム日本食ブランドとして独自のポジションを確立・深化させ、幅広い販路で認知・採用されるとともに、持続的な成長と収益性を実現している。</p> <p>イ. アジア・その他地域（オーストラリア・中国・その他）において、プレミアム日本食ブランドとしての独自のポジションを確立・深化させ、各地域性に応じた展開により、持続的な成長と認知拡大を実現している。</p> <p>ウ. M&amp;Aにより複数のブランドを傘下に持ち、ブランドポートフォリオが構築され、高い成長と収益性が確立されている。</p> |
|--|

上記の中長期で目指す姿を実現するために、グローバル事業において注力する成長戦略は以下のとおりです。

ア - a ディストリビューター（問屋）・販売ブローカー ネットワークを活用した販売拡大と深化

当社グループは、商品に込めた想いや価値を自ら伝える営業スタイルで、米国食品流通業界において重要なディストリビューターや販売ブローカーのネットワークを活用し、販路拡大を進めてまいりました。今後は、既存取引基盤の深化と複数ブランドによるクロスセルを本格化させ、取扱規模と採用領域の拡大を図ることで、プレミアム日本食ブランドとしての独自のポジションを一層強固なものとしてまいります。

販売ブローカー：米国独自の商習慣で、サプライヤーの立場で販路（小売店やフードサービス）に営業活動を行う外部セールス業者をいいます。

#### ア - b 外食・業務用市場でのブランド浸透拡大

巨大かつ成長が続く米国の外食・業務用市場において、当社グループの高品質・高付加価値な商品の展開を継続いたします。現地ニーズを踏まえた業務用商品の拡充を進めることで、プロユースの採用拡大を図り、ブランド認知と販売機会のさらなる創出につなげてまいります。

#### ア - c 多様化する市場に対応する商品開発力の強化

4つのブランドを展開する中で、販路及びお客様層の拡大に伴い、求められる商品ニーズは一層多様化しています。各ブランドの強みや世界観を活かしつつ、小売業態やお客様特性に応じた商品開発を推進することで、幅広い販路での採用拡大とブランド価値の向上を図ってまいります。

#### ア - d 高稼働体制と現場改善による利益率の向上

米国工場の稼働率を高めることは、生産性向上と利益率改善に直結します。需要予測に基づいた計画生産の徹底や、ブランド横断での原材料調達・製造工程の共通化等、現場起点の改善を積み重ねながら、固定費と原価の効率的なコントロールを推進し、収益性の向上と持続的な成長基盤の強化を目指してまいります。

#### ア - e 米国工場用地の戦略的活用による長期成長基盤の構築

30エーカー（約121,400㎡）に及ぶ米国工場エリアの未活用スペースについて、その可能性を中長期的な視点で検討し、生産能力拡張や新たな事業展開につなげることで、固定資産の価値最大化と将来の成長機会の創出を図ってまいります。

#### イ - a 地域特性を活かしたアジア・その他地域での展開拡大

アジアおよびオーストラリア、中国等の地域において販路拡大を継続し、現地パートナーや既存の販売体制を活用した展開を進めてまいります。各地域の市場特性や消費スタイルに応じた商品・ブランド展開を行うことで、着実な売上成長とプレミアム日本食ブランドとしての認知拡大を図り、持続的な成長基盤の構築を目指してまいります。

#### イ - b アジア地域における供給基盤の構築

アジア地域での事業拡大を見据え、各市場の需要に応じた安定供給を実現するために、将来的な製造拠点の探索および検討を進めてまいります。現地パートナーや既存の流通網を活用しながら、供給リスクの分散と効率的な生産体制の構築を図ることで、事業基盤の強化と持続的な成長を目指してまいります。

#### ウ - a 戦略的M&Aによるブランドポートフォリオの高度化

主に米国市場において、各ブランドの独自性や世界観を尊重しつつ、シナジーを重視したM&Aを継続してまいります。ブランドごとの特性や成長段階を踏まえた事業運営を行うことで、成長性と収益性のバランスを高めるとともに、リスク分散と資本効率の向上を図り、持続的な企業価値の拡大を目指してまいります。

#### ESGポリシー

当社グループのビジョンに基づき、事業戦略の中にサステナビリティ戦略が自然に組み込まれ、「社会の持続可能性」と「企業の持続的な成長」が同じ目線で追求されている。

上記の中長期で目指す姿を実現するために、当社グループは7つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、それぞれの課題に対して取組みを実施しておりますが、特に以下の分野に注力いたします。

#### ア．気候変動対策

当社グループは、事業活動に伴う温暖化ガス排出量の削減を重要な経営課題と位置づけ、Scope 1 + 2 に関しては、2030年までに2021年度排出量を基準として50%削減することを目標に取組みを進めております。今後は、当該目標に向けた具体的なロードマップを策定し、計画的な進捗管理を強化してまいります。また、Scope 3 排出量については測定精度の向上と可視化を進め、排出量の多い領域を特定した上で削減施策を推進してまいります。さらに、事業成長に伴う生産量増加を見据え、生産効率の向上や単位当たり排出量の改善を通じて、生産拡大と排出量削減を両立させ、社会の持続可能性と企業の持続的成長を同時に実現してまいります。

#### イ．人的資本

当社グループは、人財を持続的な事業成長を牽引する最重要資本と位置付け、経営戦略の遂行に不可欠な人財の最適配置及び育成を推進しております。現在、経営理念・成長戦略に合致する「求める人材像」を明確に定義し、等級・評価・報酬・教育の各制度を有機的に連動させた、新たな人事制度の導入を進めております。これにより、社員の自律的な成長を促すとともに、組織としての成果最大化を図る体制を構築してまいります。また、教育研修やキャリア形成支援を重点投資領域と定め、多様な人材がその能力を最大限に発揮できる環境整備に取り組んでおります。その指標のひとつとして、2030年までに管理職に占める女性比率30%以上とする目標を掲げております。

#### ウ．食品ロス削減

当社グループは、食のSPA企業として、食品ロスと廃棄物の削減に取り組んでおります。販売部門では、ムリ・ムラのない仕入れロットや発注計画の見直し、先入れ先出しの徹底、棚回転率の向上を図ります。製造部門では、ロス要因を分析し、購買・開発・製造・品質管理・物流・営業の各部門と情報を共有しながら、廃棄物削減に取り組んでおります。あわせて、自社工場における2027年4月のFSSC22000認証取得を目指し、食品安全マネジメントシステムの構築を通じて、構造的な廃棄物の発生抑制を推進してまいります。やむを得ず発生する食品ロス・廃棄物については、法令遵守のもと分別を徹底し、バイオ燃料原料化をはじめとするリサイクルやエネルギー回収を通じて資源循環に貢献してまいります。

#### エ．森林保護・生物多様性

当社グループは、メインオフィスを置く信濃町センター周辺の約160,000㎡に及ぶ「サクゼールの森」を拠点に、森林生態系及び生物多様性の保全に取り組んでおります。今後も信州大学教育学部森林生態学研究室（井田秀行教授）と連携し、植生調査及び必要に応じた森林整備を継続的に実施するとともに、生息する動植物種数や指標種の確認結果を定点観測することで、森林の健全性を評価し、その維持・向上を図ってまいります。加えて、保全・管理対象面積の維持、調査・整備の継続実施、生物多様性指標の推移をKPIとして設定し、取り組みの実効性を検証してまいります。また、地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」認定の継続や、環境教育・社員参加型活動を通じて、企業価値向上と結びついた森林保全を推進し、ネイチャーポジティブの実現を目指すとともに、30by30（サーティ・バイ・サーティ）の目標達成を推進してまいります。

#### オ．公益財団法人「サクゼール財団」

創業者である久世良三氏及び久世まゆみ氏と当社グループが共同で設立した「一般財団法人 サクゼール財団」は、食の担い手として歩み、成長してきた企業の立場から、コーポレート・スローガンである「愛と喜びのある食卓をいつまでも」の実現を目指し、様々な社会貢献活動に取り組んでおります。これまで、令和6年能登半島地震に対する災害義援金の寄附及び、本社を置く長野県において、子ども食堂やその中間支援団体等を対象とした「愛と喜びのある食卓づくり」助成事業を行ってまいりました。

今般、同財団が公益認定を受けたことにより、活動の社会的信頼性と公益性が一層高まり、支援対象や連携先の拡充等、活動の幅がさらに広がるものと考えております。当社グループは今後も同財団と連携し、食を起点とした持続的な社会課題解決への貢献を通じて、社会的価値と企業価値の双方の向上に努めてまいります。

#### (4) 経営環境

食品製造・食品小売業界におきましては、原材料価格や物流費、人件費の上昇、世界情勢の不安定化によるコスト負担が継続しており、企業努力による価格転嫁や生産性向上が求められる状況が続いております。一方で、消費者の価格選別志向や価値重視の購買行動は一層強まっており、商品価値の明確化やブランド力の強化、お客様との関係性構築が、持続的な成長に向けた重要な課題となっております。

そのような状況の中、当社グループは「愛と喜びのある食卓をいつまでも」というコーポレート・スローガンのもと、お客様の食卓に寄り添い、価値ある商品及びサービスの提供に注力しております。今後もお客様の声を真摯に受け止め、ニーズを起点とした商品・サービスの開発と提供を通じて、より多くの皆様に当社グループのファンとして支持していただけるよう取り組んでまいります。

また、近年におけるお客様の購買行動およびニーズは刻々と変化しております。これに伴い、店舗とECを融合したオムニチャネルやOMOの推進が一層求められており、各チャネルが有する強みを相互に活かしながら、相乗効果を通じてお客様への価値提供を高度化していくことが重要であると認識しております。

さらに、お客様の消費行動においては、ギフト需要のカジュアル化が進展しております。加えて、日常消費においても、高付加価値商品を志向する層と、価格重視の層との二極化が進行するものと考えております。

このように、食品を取り巻くトレンドは時代の変化とともに大きく移り変わっておりますが、当社グループはこれを成長の機会と捉え、事業の特長である「食のSPA」のさらなる高度化を図るとともに、お客様のニーズに即した商品を迅速に開発・提供してまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき主な課題は以下のとおりです。

##### ブランド力の向上

当社グループの更なる事業拡大と中長期的な成長を実現するためには、ブランド力を向上し続けることが必要不可欠と考えております。当社グループは商品及び店舗ブランドの「サンクゼール」、「久世福商店」、海外展開ブランドの「KUZE FUKU & SONS」や「Portlandia」、「Bonnie's Jams」また2025年4月に事業譲受した「KELLY'S JELLY」等、複数のブランドを有しており、各ブランドの強みを活かしながらお客様に最大限の価値を提供できるよう、今後もさらなるブランド力の向上に努めてまいります。

##### 成長を支える人材の確保

当社グループは、商品開発、製造、調達、販売の全ての機能を一気通貫で手掛ける食のSPAモデルを展開しております。この食のSPAモデルを支えるためには、多様な人材が密に連携し合う組織体制を構築する必要があります。外部環境が変化するスピードが速く、将来の不確実性が高い現代において、当社グループは環境変化に適應しながら成長を支える多様な人材を確保し、それぞれの人材が働きがいを感じて能力を最大限発揮できるよう、人材採用や教育の強化、オフィス環境の整備や人事制度の改定、健康経営の促進等に積極的に取り組んでまいります。

##### マーケティングの強化

当社グループには多様なブランドが複数ありますが、各ブランドのお客様はそれぞれ異なる特徴を有しており、そのニーズも多岐にわたることから、ブランドごとに最適なマーケティング施策を実行していくことが必要です。そのために当社グループはマーケティング専門部署を設置しております。各ブランドのお客様に対する提供価値を最大化させるため、全てのブランドにおいて継続的なマーケティングを強化してまいります。

##### 商品開発力の向上

ブランドや商品価値の陳腐化を防ぎ、常にお客様にご支持いただける独自性の高い商品を開発し続けるためには、商品開発力の更なる向上が必要であると考えております。そのために当社グループは、商品開発部門の体制強化や人材育成、新商品の研究開発や改良を目的とした新たな商品開発ラボの活用を進めるとともに、引き続き地方の食品メーカーとの友好な関係を構築してまいります。また、2026年3月には新たに東京オフィスを設置し、最新の市場トレンドの迅速な把握および商品開発における実行力の向上を図ってまいります。

##### 新規出店のための優良物件の確保

当社グループの事業拡大のためには、毎年一定数を新規出店することが必要であると考えております。新規出店する店舗の収益性を高められるよう、競争力の高い優良物件を確保していくことに努めてまいります。

#### 新規事業開発やM&Aに関わる人材やノウハウの充実化

継続的な成長を実現させていくためには、既存事業の成長に加えて新規事業開発やM&Aが重要な戦略であると考えております。新規事業及びM&A案件の探索と、その後の各フェーズの実行を支える人材やノウハウの充実化に取り組んでまいります。

#### 生産性の向上とDX（注）

お客様に提供する価値を最大化しながら、従業員一人ひとりの事務処理負担を軽減するためには、グループ全体で継続的に生産性を向上させていく必要があります。このため当社グループでは、生産性向上に向けた専門部署を設立するとともに、AIを積極的に活用した業務効率化の取組みを加速させております。また、DXを推進するためのテクノロジーは日々進化しており、とりわけ食のSPAに関するテクノロジーについては、適時適切に取り入れていくことが重要です。当社グループは、これまで食のSPAを支えるITインフラを整備してきた知見を活かし、AI活用を含むDXの推進や業務プロセスの見直しを通じて、生産性の向上に継続して取り組んでまいります。

（注）DXはDigital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略称であり、企業がビジネス環境の激しい変化に対応して、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもちに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することです。

#### グローバルサプライチェーンの進展

昨今の資源価格の上昇や物流コストの上昇は、当社グループの成長を阻害する要因であり、対処すべき課題であると考えております。当社グループは、日米に有する各工場の生産力を最大限活用すると同時に、原料の国際調達等による製造コストの低減に努めております。加えて、世界情勢が不安定さを増す中においても、グローバルなサプライチェーンを構築・強化することでリスクの分散を図り、必要な原材料を適時適切に調達できる体制の確立に取り組んでおります。また、米国を始めグローバルに商品を流通させていくために、調達と販売の両面において、グローバルサプライチェーンの更なる進展を図ってまいります。

#### 気候変動対策を含むサステナビリティに関する取組みの推進

当社グループがコーポレート・スローガンに掲げている「愛と喜びのある食卓」を多くの家庭で長期持続的に実現するためには、当社グループの事業戦略の中にサステナビリティ戦略がしっかりと組み込まれ、「社会の持続可能性」と「企業の持続的な成長」が同じ目線で追求されている状態をつくり、強力で推進していくことが必要となります。中でも食品業界における気候変動の影響は、主に原材料の調達等に深刻な影響を及ぼす可能性があることから、当社グループは気候変動の原因となる温室効果ガス（GHG）の排出量を抑制するために、サプライチェーン全体のカーボンニュートラルの実現に取り組んでまいります。また、食品ロスやプラスチックごみ等の環境問題にも適切に対処していくことが必要不可欠であると考えており、当社グループにおきましても、これらの環境問題の解決に向けた具体的な取組みを計画し、実行してまいります。

#### 内部管理体制の強化

当社グループの成長のためには、それを阻害するリスク要因を漏れなく把握し、各リスクへ適切に対処することが必要不可欠となります。当社グループは、個人情報管理や法規制への対応等のコンプライアンス体制の強化を含め、内部管理体制の強化に継続的に取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ

当社グループは「愛と喜びのある食卓をいつまでも」というコーポレート・スローガンを掲げ、当社グループの事業活動により、より多くの方が「愛と喜びのある食卓」を実現できることを目指しております。当社グループは、この「愛と喜びのある食卓」を長期持続的に実現していくために、サステナビリティへの取組みを重要な経営課題と位置づけ、事業戦略の中に組み込むことで、「社会の持続可能性」と「企業の持続的な成長」が同じ目線で追求される状態をつくり、中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

#### ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取組みを通して、「事業機会の創出」と「社会課題の解決」を推進するため、グループ全体のガバナンス体制を構築しております。具体的には、中期経営計画の中にサステナビリティに関する重要課題の解決に向けた施策を盛り込み、取締役会での承認後、代表取締役社長が中心となってグループ全体で課題解決に向けた取組みを推進しております。

また当社はサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、取締役、重要な業務の責任者を中心に構成されております。原則として月1回開催されており、サステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題の特定、目標設定と進捗管理、推進体制及び情報開示に関する事項等の審議を行い、定期的に取り締役に對して報告及び提案を行っております。



#### 戦略

当社グループは7つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、それぞれの課題に対して以下の取組みを推進しております。

#### ア．容器リサイクル、サーキュラーエコノミー、脱プラスチック

当社グループは、製品容器として環境負荷の低いガラス瓶を採用し、資源の再利用及び品質保持の両立を図っております。ガラス瓶はリサイクル性に優れ、天然資源の節約に寄与するほか、店舗における回収・再利用や地域団体によるアップサイクル活用も推進しております。また、包材の見直しを通じて紙・プラスチック資源の削減にも取り組んでおり、バイオマス素材や再生プラスチックの導入、キャップ仕様の変更等により、資源循環の促進とCO<sub>2</sub> 排出量削減を図っております。これらの取組みを通じ、環境配慮型の事業運営を強化してまいります。

#### イ．気候変動対策、サプライチェーン全体のカーボンニュートラル

当社グループは、事業活動に伴う温暖化ガス排出量の削減を重要な経営課題と位置づけ、Scope 1 + 2に関しては、2030年までに2021年度排出量を基準として50%削減することを目標に取組みを進めております。今後は、当該目標に向けた具体的なロードマップを策定し、計画的な進捗管理を強化してまいります。また、Scope 3 排出量については測定精度の向上と可視化を進め、排出量の多い領域を特定した上で削減施策を推進してまいります。さらに、事業成長に伴う生産量増加を見据え、生産効率の向上や単位当たり排出量の改善を通じて、生産拡大と排出量削減を両立させ、社会の持続可能性と企業の持続的成長を同時に実現してまいります。

#### ウ．DE&I、サプライチェーン全体のWell-being

当社グループでは、様々な背景を持つ全従業員（パートナー）が安心して働ける環境の整備に努めております。その一環として、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証を取得し、仕事と家庭の両立に向けた働き方改革や、雇用の安定に向けた制度の導入を推進しております。また、女性活躍推進にも注力しており、全社的な研修会やヒアリングを通じて、女性従業員が働きやすい環境づくりに取り組んでおります。

## エ．地域経済の発展

当社グループは、事業活動を通じた地域経済の活性化に取り組んでおり、地域資源を活用した食品産業の振興や、地域連携協定による地方創生と社会貢献に取り組んでおります。

### (ア) 飯綱町産りんごのシードル・蒸留酒づくり

当社の本社がある長野県飯綱町のりんごを活用し、地元の生産者とともに品種や製造方法にこだわりながら、世界に誇れるシードルや蒸留酒（ブランデー）の製造に取り組んでおります。

### (イ) 当社ブランドを通じた全国各地の生産者との取組み

全国各地の生産者と共同開発して、各地域のこだわりを活かした商品を製造・販売しております。地方の繁栄を創出し、地域活性化に貢献することを目指しております。

### (ウ) 地域とのパートナーシップ協定

島根県及び奈良県とのパートナーシップ協定を締結し、地域の産業振興や地域連携を推進しております。島根県では食品製造事業者の支援や販路拡大、奈良県では県産商品の販売や県産食材の活用を通じて、地域の魅力を広く紹介しております。

## オ．食品ロス低減

当社グループは、世界中で食べられずに廃棄される食料品の問題を重視し、2030年度までに、食品ロス発生量を2021年度比で50%削減することを目標として、廃棄食品の削減に取り組んでおります。今後の進捗は、店舗、製造、ワイナリー等の事業セグメント別に、絶対量（トン）と原単位（kg/百万円）の両面で測定し、事業範囲に重大な変更が生じた場合は、基準年を再計算して比較可能性を確保することといたします。

### (ア) 製造工程で発生する食品廃棄物削減への取組み

当社グループは、自社工場の事業活動で発生する食品廃棄物について、改善活動（PDCA）を実行しながら、食品ロス削減に向けた取組みを継続しております。製造部門においては、ロス要因を分析し、購買・開発・製造・品質管理・物流・営業の各部門と情報を共有しながら、食品廃棄物削減に向けた全社的な取組みを推進しております。また、自社工場で発生した食品廃棄物を家畜の飼料や畑の肥料として他社に提供する等、事業活動の結果やむを得ず排出されてしまう食品廃棄物についても、可能な限り再利用できるような仕組み作りを進めております。

### (イ) 販売工程で食品ロスを出さないための取組み

当社グループは、アウトレット店舗において「売りきる」取組みを推進しており、「訳あり商品」と明示して値引き販売することで、お客様にフードロス低減の重要性を伝えることを目指しております。また、販売部門では、ムリ・ムラのない仕入れロットや発注計画の見直し、先入れ先出しの徹底により、棚回転率の向上を図ります。今後は、店舗での賞味期限切れによる廃棄金額をゼロにすることを目標として、食品ロス低減をより一層推進してまいります。

## カ．森林保全と生物多様性

当社グループは「サンクゼールの森」の森林保全活動や、一般財団法人C.W.ニコル・アフアの森財団の支援を通じて、地域の自然共生型社会づくりを推進しております。

### (ア) 「サンクゼールの森」における森林保全活動

当社がオフィスを構える信濃町センター周辺に広がる「サンクゼールの森」では、毎年信州大学教育学部森林生態学研究室の協力を得て、植生の調査及び森林の整備を実施しております。その取組みが評価され、2024年3月に「民間の取組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」として、環境省より令和5年度後期の「自然共生サイト」に認定され、その後2025年12月には新設の地域生物多様性増進法に基づく『自然共生サイト』にも認定されました。今後も「サンクゼールの森」を保護し、活用するためのプロジェクトを通じて、豊かな自然との共生を実現できるよう取り組んでまいります。

### (イ) 「アフアの森財団」支援活動

一般財団法人C.W.ニコル・アフアの森財団は、長野県信濃町にある黒姫高原の荒廃した森を再生する活動を行っており、当社はその活動を支援しております。当社は2019年に同財団とのオフィシャルスポンサー契約を結び、以降、森林保全活動への支援を通じて地域の自然共生型社会づくりに貢献しております。

キ．不平等のない社会の実現（経済、教育格差）

当社グループは、格差や不平等のない社会の実現に向けて、子ども食堂支援、母子家庭支援、ホームレス支援、社会復帰の支援など幅広い取組みを行っています。今後もさらなる地域や社会への貢献を目指し、幅広い支援活動を展開してまいります。

（ア）タンザニア支援

当社グループは、格差のない平等な社会の実現に向けた活動として、事業活動で得られた資金の一部を、NPO法人「ムワンガザ・ファンデーション」を通じてタンザニアのNGO・SWACCO（ソングア女性と子どもの支援団体）へ寄付してまいりました。当該支援により、施設の運営基盤の整備に加え、製粉所や縫製設備の導入など、現地における自立的な収入基盤の確立が進められております。こうした寄付に依存しない自立した体制づくりが実現しつつあることから、本活動は2026年3月をもって終了いたしました。これまでのご支援に対し深く感謝するとともに、今後も持続可能な社会の実現に向けた取組みを検討してまいります。

（イ）子ども食堂、母子家庭支援、ホームレス支援、社会復帰の支援

国内では、食を通じた支援活動として、子ども食堂等を運営する長野県内の団体やホームレスの支援団体、難民支援団体等に当社商品を寄贈しております。当該活動を通じて、母子家庭の経済支援や食糧の安全確保、社会復帰支援等に取り組んでおります。

（ウ）一般財団法人（現公益財団法人）サンクゼール財団との協働

創業者の久世良三氏及び久世まゆみ氏と当社グループが設立した「一般財団法人（現公益財団法人）サンクゼール財団」は、「愛と喜びのある食卓をいつまでも」の実現を目指し、社会貢献活動に取り組んでおります。これまで能登半島地震への義援金寄附や、長野県における子ども食堂等への助成を実施してまいりました。今般、公益認定を受けたことで活動の信頼性と公益性が高まり、当社グループは今後も同財団と連携し、社会課題の解決と企業価値の向上に努めてまいります。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の特定を行うとともに、サステナビリティに関するリスクと機会の特定、並びにその管理に取り組んでおります。当該リスクと機会の特定に関しては、原則として月1回開催するリスク&コンプライアンスマネジメント委員会において、エンタープライズリスク管理（ERM）の視点から、当社グループ全体に関わるリスクの識別と評価、及びリスク低減とコンプライアンス遵守に関する議論を行っております。リスク&コンプライアンスマネジメント委員会には、定期的に社外監査等委員が参加しており、外部の目線も踏まえたリスク識別及び評価等を行っております。

指標と目標

当社グループは、サステナビリティのリスクと機会に関する実績を長期的に評価、管理、監視するために、以下の指標を設定し、目標達成に向けて積極的に取り組んでおります。当社グループにおいては、関連する指標に対する具体的な取組みが行われているものの、現時点では、連結グループに属する全ての会社で実施されていないため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を含む提出会社のものを記載しております。

項目	指標	目標	実績（当事業年度）
気候変動対策	Scope 1 + 2 によるGHG排出量	2030年度までに2021年度比50%削減 (2021年度実績1,781tCO <sub>2</sub> )	1,040tCO <sub>2</sub> (2021年度比42%減少)
フードロス低減	食品ロス	2030年度までに2021年度比50%削減 (2021年度実績116t)	42t (2021年度比64%削減)

(2) 人的資本

当社グループは、人材を極めて重要な資産と捉え、人的資本経営に取り組んでおります。経営戦略と連動した人材戦略を立案・実行し、持続的な企業価値向上の実現を図っております。

戦略

当社グループは、従業員それぞれのライフスタイルに応じた働き方が尊重されております。当社グループは年齢や性別、国籍を問わず多様な人材が互いに感謝し称え合い、人として尊敬できる関係を築きながら、生き生きと働きやすい環境のなかで自己実現や成長を図ることにより、企業価値向上を実現していくことを目指しております。その実現のために、採用・キャリア形成、教育研修、働き方改革等の多面的な施策に取り組んでおります。

ア．採用・キャリア形成

当社グループは、新卒採用とキャリア採用を複合的に実施し、経営戦略実現に必要な人材の獲得を行っております。求める人材像は、当社グループの経営理念や大切にしている価値観を十分に理解し、自分自身に落とし込み実践していく強い決意を持った人材、豊かな人間性を持ったコミュニケーション能力の高い人材です。様々な事業展開に係る多様な職種が存在していることは、当社グループへの入社・転職動機を高め、従業員のキャリア形成においても魅力的な環境となっており、今後も多様性のある有為な人材を採用・育成することにより、会社の持続的な成長を図ってまいります。

イ．教育研修

当社グループは、教育研修の機会拡充を図るとともに、従業員が自発的に高い学びの意識を持てるような環境づくりに注力しております。コンプライアンスを含む共通スキルをはじめ、職種や階層別の学び、専門スキルの習熟等の様々な教育コンテンツを企画・展開し、多種多様な学びの機会を提供しております。

ウ．働き方改革

当社グループは、短時間勤務制度、地域限定勤務制度、職種転換制度等により、多様な働き方が実現可能な環境を整えております。また、全社DX推進の取組みにより、各現場の業務負荷軽減や従業員の労働時間削減を推進しております。

女性活躍推進に向けては、多様な働き方や各種休暇制度の活用、研修や個別ヒアリング等のフォローアップ体制の整備等により、女性従業員の持続的なキャリアアップを支援するとともに、役職への登用を積極的に行っており、今後も女性管理職比率の向上を図ってまいります。

指標と目標

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、関連する指標をもとに具体的な取組みが行われているものの、現時点では連結グループに属する全ての会社で実施されているものではないため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を含む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理的地位にある女性労働者の割合	2030年までに30%	27.1%

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) サステナビリティに関するリスク

(顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：中長期 / 影響度：中)

当社グループが営む食のSPAは、商品開発、調達、製造及び販売に至るまで、サプライチェーンが多岐に及んでおります。当該サプライチェーンは、気候変動の進行により、従来の方法では原材料や商品の調達が困難になる可能性や、環境負荷の小さい商品を好むようになる等のお客様趣向の変化といったような、事業を取り巻く環境変化により、様々な影響を受ける可能性があります。さらに、事業の拡大とともに食品ロスの発生が増加した場合、環境負荷の増加やお客様の当社ブランドに対するイメージ悪化の可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループはサステナビリティに関する重要課題を設定し、当該重要課題に対する取組みを行っております。

当該取組みの内容は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

#### (2) 経済状況・世界情勢の変化に関するリスク

(顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループは、国内における食品製造販売を主たる事業としておりますが、日本の景気変動や政治情勢、世界情勢の変化により、当社グループの営む事業に影響を与える事象が発生した場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは国内において複数のブランドと複数の販売チャネルで事業を展開していくとともに、海外を成長領域の一つと位置づけ、グローバルの売上を伸長するために必要な投資を継続的に実施してまいります。

#### (3) 業界環境、市場規模について

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

食品は人間にとって必須のものであり、決してなくなることはないものの、消費者のニーズや生活スタイルの変化により、好まれる食品のタイプが変わるリスクが存在します。当社グループが環境の変化に機敏に対応できず、消費者のニーズを取り込むことができない場合は、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、店舗やECでの販売動向や会員アプリによる顧客データの分析、その他マーケティングに必要な投資を継続的に実施し、消費者のニーズを適確に把握できる体制の強化に努めてまいります。

#### (4) 食の安全性に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

食品の品質に対する消費者の要求は一段と高まっております。当社グループにおきましても「食の安全性」の確保を経営の最重要課題の一つと位置づけ、品質方針及び品質目標を掲げるとともに、品質保証部門を中心とした品質マネジメントシステムを通じて、製品の安全性と品質の確保に万全を期しております。しかしながら、当社グループのみならず、製品の仕入先や当社ブランドの製造委託先においても、偶発的な場合を含め商品の品質を低下させる事象が発生する可能性があります。これにより、多額の損害賠償金の負担やブランドイメージ低下による売上の減少等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは、外注先工場を定期的に訪問し、品質管理体制の確認や研修会を実施するとともに、品質に関する重要な問題が発生した場合には、案件の規模に応じて、取締役会、経営会議及びリスク&コンプライアンスマネジメント委員会にて協議する等、リスクマネジメントの強化に努めております。

(5) 天候不順等のリスク

(顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、食品製造販売事業を主たる事業としております。天候不順等により当社グループが取り扱う製商品の原材料である食材が不作となり、原材料の調達が困難となった場合、当社グループにおける商品の仕入量や製品の生産量が減少し、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは主力製商品の一部を当社グループの日本と米国の双方で製造できる体制を整えてまいります。また万が一、特定の製商品の原材料調達が困難となった場合に備えて、当該製商品の代替商品を同一製商品カテゴリーに加える等、製商品カテゴリーごとの商品点数を拡充することにより、リスク分散を図っております。

(6) 自然災害等のリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループは、国内において長野県飯綱町及び同信濃町に本社機能及び製造拠点を有し、2026年3月末時点で全国各地に合計177店舗を展開しております。また、米国においても、子会社St. Cousair, Inc.を通じて製造及び販売事業を展開しております。

このような事業体制のもと、自然災害や新型インフルエンザ等の感染症の拡大を含む予測困難な事象が発生した場合には、本社機能の停止、製造拠点の操業停止、店舗の損壊、さらには原材料調達の阻害等により、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

国内において、自社製造拠点が所在する長野県飯綱町及び信濃町は冬季の積雪量が多い地域であり、想定を超える積雪により工場の稼働停止が生じた場合には、生産量の減少を招く可能性があります。

また、米国子会社SCIが所在するオレゴン州においては、地震、山火事、洪水等の自然災害の発生により、製造設備の損壊、物流の停滞、操業制限等が生じた場合、生産活動及び供給体制に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、感染症が拡大した場合には、原材料調達の遅延や生産活動の停滞に加え、店舗休業等の営業制限が発生するリスクがあります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは米国子会社及び全国500社超のサプライヤーネットワークからの調達並びに店舗、EC、ホールセール及びグローバルの複数チャネルでの販売を通じて、特定地域への依存度を低減したサプライチェーンを構築しております。また、長野市に新たな製造拠点を設けることで、生産体制の分散及び事業継続性の確保を図っております。

(7) 情報システムに関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループでは、店舗運営を含む事業運営全般を当社グループ独自の基幹システムで運用・管理しており、データ消失等のリスクに対しては適切なバックアップ体制を構築し、不正アクセス等の外部からの攻撃に対しても適切な対策を講じております。しかしながら万が一、システムダウンや不正アクセスによるデータの改ざん等が発生した場合には、事業運営の阻害や社会的信用の失墜を招くことになり、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは以下の3点に取り組んでおります。

稼働しているシステムのセキュリティ強化

全てのシステムでユーザー認証を求めることを基本とし、攻撃を受けやすいECサイト等は、外部専門機関による脆弱性診断を受け、サイバー攻撃に対する耐性強化を推進しております。

全従業員を対象としたセキュリティ教育の強化

セキュリティポリシー及び個人情報の管理規程を整備し、それをもとにセキュリティ教育研修を実施しております。他社で発生した事例等を盛り込み、常に危機意識を持って行動できるよう指導を徹底しております。

セキュリティ強化への投資

UTM(統合脅威管理)装置を導入する等、セキュリティ対策及び強化に必要な投資を行っております。

(8) 個人情報の漏洩等のリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループでは、お客様、及び従業員の個人情報を収集・保管しており、個人情報漏洩のリスクに関しては個人情報保護方針に従い適切に管理しております。しかしながら万が一、これらの個人情報が社外に流出した場合には、多額の損害賠償金や当社グループの社会的信用の失墜により、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社は2023年6月にプライバシーマークを取得し、個人情報保護に関する社内体制の継続的な強化を図っております。

(9) 法的規制等に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループは事業遂行にあたり、食品衛生法、景品表示法、食品表示法、消費者安全法、労働基準法、そして製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律等の法的規制の適用を受けております。これら法的規制の適用に当たり、当社グループは法務主管部門が関連部門と連携して法令改正に適宜対応し、関連法規の遵守を徹底しております。しかしながら万が一、これら法的規制に違反する事象が発生した場合には、多額の損害賠償、行政処分並びに社会的信用の失墜を招き、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、原材料のアレルゲン表示については細心の注意を払っておりますが、記載漏れ等が発生した場合には人的被害が生じる可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは法務主管部門やその他の関連部門が、顧問弁護士及び顧問弁理士と適時コミュニケーションを図るとともに、必要に応じて社内勉強会を開催する等、法的規制等の遵守に努めてまいります。

(10) 原料、製商品の仕入先、卸販売先との関係悪化や依存リスク

(顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループは、原料及び製商品の仕入先並びに卸販売先の各企業と良好な関係を構築しており、取引先数も着実に増加しております。しかし、今後も良好な取引を継続できる保証はなく、当初の計画通りに原料や製商品が調達できない場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、原料メーカー、製商品の仕入先及び卸販売先との間にトラブル等が発生した場合には、訴訟の提起等により、同様に業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。加えて、中東情勢の影響等により、資材を含めた原材料価格の高騰や品不足が生じるリスクもあり、これらにより安定的な調達に支障を来す可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは今後も取引先各社と良好な関係を維持できるよう十分なコミュニケーションを図り、Win-Winの関係を継続できるよう努めてまいります。

(11) 競合リスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループが属する食品流通業界には多くの競合企業が存在しており、競争関係はますます熾烈化しております。他社が当社グループと差別化した商品や出店戦略を展開し、当社グループの競争優位性が低下した場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、店舗やECでの販売動向や会員アプリを通じた顧客データの分析、その他マーケティングに必要な投資を継続して実施し、常に最新の消費者ニーズを把握できる体制を強化することで、同業他社と差別化した商品やサービスの提供に努めてまいります。

(12) 商品及び原材料の調達並びに価格変動に関するリスク

(顕在化可能性：高 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループでは、日本及び米国子会社の自社工場において製品の原材料を調達するほか、当社ブランドの製造委託先や商品の仕入先から製商品の仕入を行っておりますが、天候不順や自然災害、世界情勢の変化、また仕入先の諸事情により、これら原材料や製商品の調達が困難となり、市場価格が高騰する等の状況が生じた場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

特に、中東地域の地政学的リスクの高まりに伴い、石油化学製品の原料であるナフサの供給が逼迫又は価格が高騰した場合には、包装資材等の原材料コストの上昇や調達遅延により、当社グループの製造及び供給体制に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは多くの製商品を米国子会社及び全国500社を超えるサプライヤーネットワークから調達しており、特定の地域や特定の商品に過度に依存することのないサプライチェーンを構築しております。

(13) 物流網及び物流費用に関するリスク

(顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、国内物流業者の協力のもと、全国各地の店舗へ製商品を効率的に配送するための物流体制を構築しております。しかし、大規模災害等により物流配送網に支障が生じる場合には、店舗への製商品供給不足により、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、配送ドライバーの労働時間短縮施策や中東問題を含めた世界情勢の変化によるガソリン価格の高騰等により物流費用は上昇傾向にあり、今後も当社グループの予想を超えて物流費用が上昇する場合には、同じく業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは常に効率的な物流網を比較検討するとともに、複数の外部倉庫や運送会社と契約することで、物流網及び物流費用に関するリスクの分散化を図っております。

(14) 商品企画及び商品開発に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループが属する食品流通業界は、常に消費者の嗜好変化や流行の影響を受けます。当社グループは6つのブランド、計1,500品目を超える製商品を販売しており、各ブランドにおいてお客様のニーズや時代変化に対応した製商品の企画及び開発に注力しております。しかしながら、お客様の嗜好や食品マーケットトレンドは短期的かつ急激に変化する傾向にあり、当社グループの製商品とお客様のニーズとの間で乖離が大きくなった場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは店舗やECでの販売動向や会員アプリを通じた顧客データの分析、その他マーケティングに必要な投資を継続して実施し、常に最新の消費者ニーズを把握できる体制を強化することで、お客様が求める製商品やサービスの提供に努めてまいります。

#### (15) 知的財産権に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、所有する6つのブランドについて商標登録を行っており、各ブランドの製商品開発において、商標登録したロゴ等をラベルやパッケージデザインに使用しております。当社グループが保有する商標について、第三者の商標権等を侵害している事実はありませんが、商品のデザインを含め第三者の商標権等を侵害していると認定された場合には、損害賠償やブランドイメージの低下等により業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また当社グループは、第三者によって当社グループのブランドロゴやデザインを模した商品が販売されている事例等がないかどうか、日常的に情報収集を行っておりますが、万が一当該商品等が市場に出回り、当社グループの知的財産権管理が十分に機能しない場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは、法務主管部門やその他の関連部門が顧問弁理士・顧問弁護士と適時コミュニケーションを図り、知的財産権の侵害防止に努めております。また、当社グループのブランドロゴやデザインを模した商品等が発見された場合には、法務主管部門やその他の関連部門は当社の顧問弁理士・顧問弁護士と協力して当該第三者と協議を行い、適切な措置を講じてまいります。

#### (16) 訴訟に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループは事業を遂行するにあたり、各種法令、諸規則を遵守しております。また、第三者の知的財産権を侵害することのないよう細心の注意を払っており、現時点で当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす係争中の案件はありません。しかしながら万が一、商標権の侵害等の訴訟が提起された場合には、その結果により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは法務主管部門やその他の関連部門が顧問弁護士及び顧問弁理士と適時コミュニケーションを図るとともに、適宜社内勉強会を開催して法的規制等の遵守に努めてまいります。

#### (17) 海外展開に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

米国子会社であるSt. Cousair, Inc.は、主に米国向け製品の製造・販売を行っておりますが、米国の政治・経済・社会・法規制等のカントリーリスクによって米国向けの販売が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは近年、台湾や韓国をはじめとするアジア地域における取引を拡大しておりますが、当該地域における政治・経済情勢の変動、法規制の変更、商慣習の違い等により、販売活動や事業運営に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

さらに、米国子会社との取引は米ドル建てで行っており、連結決算上は米国子会社の決算数値を期中平均相場等の為替相場で換算しておりますが、米ドル相場の急激な変動が業績及び財政状態へ悪影響を与える場合があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは日々、米国及びアジア地域を含む進出先国の政治・経済・社会・法規制等の情報収集を行い、事業に影響する事象の把握に努めております。また、一部の外貨建取引にかかる為替相場変動リスクに対しては必要に応じて為替予約を行う等、為替相場変動リスクの低減に努めております。

#### (18) 固定資産の減損に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：低)

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当社グループは直営店舗設備や本社設備などの様々な固定資産を保有しており、これらの固定資産に関して減損損失を認識する必要があると判断した場合には、多額の減損損失の計上により、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、店舗別業績の動向を常に把握し、業績が悪化している店舗に関する原因分析及対策の早期立案・実行に努めております。

#### (19) M&A等に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、M&A等による成長可能性を積極的に検討しており、株式買収、事業買収、マイノリティ出資及び業務提携など様々な手法で企業価値の向上を図っております。2026年3月末時点において、投資有価証券を36,135千円、過去に実施した買収に伴うのれんを478,383千円計上しておりますが、M&A等により取得した資産が当初想定していた効果を下回った場合には、投資有価証券評価損やのれんの減損の計上により、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、投資先に対する助言や当社グループの経営資源の提供を通して、投資先の超過収益力の維持又は向上に努めてまいります。

#### (20) 新規事業について

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは中長期的な企業価値向上を目的として、新規事業の可能性を継続して検討しており、企業価値向上に資すると判断した場合には積極的に実行に移しております。これらの新規事業は、設備投資や人的資本投資など、多額の先行投資が必要になるため、実行に際しては事前に十分な検討を行った上で事業計画を策定し、経営会議や取締役会等での承認を経ておりますが、実際の業績が想定を下回った場合には、一時的に当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは事前段階において十分な情報収集を行った上で事業計画を策定するとともに、事後段階においては新規事業に係る業績動向の分析を慎重に実施してまいります。

#### (21) 繰延税金資産に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：低)

当社グループは、将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を検討して計上しておりますが、将来の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは事業全体を通して収益性の向上を図り、将来の課税所得の蓋然性を高めてまいります。

#### (22) 棚卸資産の評価に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループの扱う製商品は加工食品が中心であり、多くの商品に賞味期限が設定されておりますが、賞味期限まで十分な期間を残して販売できるように予測し、商品の在庫管理を適宜行っております。また、賞味期限が近い製商品は店頭での値引き販売等により、食品ロスを最大限抑制できるように努めております。しかしながら、感染症の感染拡大等により店舗の休業が余儀なくされる場合や需要予測を見誤った場合には、賞味期限内の販売が困難な製商品が発生し、当該製商品に対して棚卸資産評価損を計上することにより、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループはIT化による需要予測及び受発注プロセスの高度化を実現し、在庫管理の精度向上に努めてまいります。

#### (23) 店舗の敷金及び差入保証金の回収不能リスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：低)

当社グループの直営店舗は、その多くが建物を賃借して出店しており、賃借に際して差し入れる敷金及び差入保証金は、2026年3月末時点で291,718千円であります。賃借先は国内の大手不動産事業者が中心であり、これらの賃借先に対しては当社グループが定めた与信管理規程に基づいて与信判断を行っておりますが、万が一、賃借先の財政状態の悪化等により敷金及び差入保証金の回収が困難となった場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは与信管理規程に基づく与信判断の精度を向上し、リスクの低減に努めてまいります。

#### (24) 人材の確保及び育成に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

直営店舗による店舗展開を行う上では、優秀な店長人材の確保・育成が不可欠となりますが、適切な人材の確保・育成ができない場合又は優秀な店長人材が社外に流出した場合には、当社グループの業務運営や経営成績等に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、経営理念や経営方針の伝達を通して、従業員一人一人が当社グループの目指す方向性を十分に理解できるように取り組むほか、待遇面や福利厚生の実等、従業員が働きやすい環境の構築を進めております。これらの施策を通して、当社グループに対する従業員のエンゲージメントを高め、

働きがいを感じながら従業員一人一人が成長を実感できるような組織を構築し、当該リスクの低減につなげてまいります。

(25) パートタイマー及びアルバイトの確保に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、多店舗展開を行う上で多くのパートタイマーやアルバイト従業員を雇用しておりますが、当該人材が計画どおりに雇用できない場合や、人口動態の変化により適正な労働力の確保が困難となった場合には、事業遂行を阻害する要因となり、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、社会保険の加入要件を満たす全ての有期契約従業員に社会保険の加入を義務付けておりますが、社会保険制度の変更等により社会保険制度の適用対象の拡大や社会保険料の増額が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、社会保険制度変更による会社負担増加の影響については軽微なものでした。

これらのリスクに対応するため、当社グループは直営だけでなく、F C、E C、ホールセール及びグローバルの複数の販売チャネルで事業を展開することで、直営店の運営に過度に依存することのない体制の構築に努めております。

(26) 出店政策に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、高い集客力が見込める郊外の大規模ショッピングモールや都市部の主要駅周辺に出店しております。新規出店にあたっては、商圈人口、賃貸条件、収益性及び投資回収期間等を総合的に勘案して決定しているため、これらの条件に合致する物件が見つからない場合には、計画どおりの出店が困難となり、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、出店後に環境が変化した場合や、同業他社等から新規参入があった場合には、当初の計画どおりに店舗収益が確保できず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループの出店先商業施設は特定の商業施設管理会社への依存度が高いため、これらの商業施設管理会社との間でトラブル等が発生した場合は、新規出店数の減少や既存店舗の契約解除等につながる可能性があります。業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは店舗の魅力を継続的に高めて既存店の収益性を向上することで、出店先商業施設が当社グループのブランド店舗に対して高い出店意欲を維持できるように努めてまいります。

(27) フランチャイズ・チェーン(F C)展開に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループでは直営店のほか、F C展開の拡大を推進しております。当社グループはF C加盟店企業各社とパートナーシップ契約を締結しており、各F C店舗に対してサービスや衛生管理等の指導を行い、その対価としてロイヤリティ収入等を収受しております。

F C加盟企業とは良好な関係を構築しており、F C店舗数は着実に増加しております。しかし、今後も継続的にF C店舗を獲得できる保証はなく、計画どおりに獲得できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、F C加盟企業との間にトラブル等が発生した場合には、パートナーシップ契約の解除や訴訟が発生する可能性があるほか、加盟店の法令違反や不祥事等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは新たにF C加盟企業となる企業に対して、運営能力や財務基盤等を慎重に判断しております。また、既存のF C加盟企業とは良好な関係を維持できるよう十分なコミュニケーションを図ることで、双方Win-Winの関係を継続することに努めてまいります。

(28) インターネット等による風評被害のリスク

( 顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中 )

当社グループが保有する商標等の不正利用や、ソーシャルメディアへの書き込み等による風評被害が発生・拡散した場合は、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの競合他社等に対する風評被害であっても、食品小売業界全体の社会的評価や評判が下落することにより、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは、ソーシャルメディアへの書き込みを定期的に分析し、風評被害等に発展するような内容の有無を検証しております。また、問題のある書き込み等がある場合は、必要に応じて経営会議やリスク&コンプライアンスマネジメント委員会において協議し、適切な対策を講じるよう努めてまいります。

(29) 特定人物への依存（会長、社長及び副社長の関係性等）について

( 顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中 )

当社の取締役会長である久世良三は当社の創業者であり、設立以来事業を牽引し成長させてまいりました。また、代表取締役社長である久世良太は、当社グループ全体の経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。加えて、代表取締役副社長である久世直樹は、当社グローバル事業全般の事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。そのため、3名のうちいずれかが当社の業務を継続することが困難となった場合、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社は、取締役会、監査等委員会及び指名・報酬委員会等を通じて取締役間の相互の情報共有や経営体制の強化を図り、取締役と経営幹部が一丸となって、特定の取締役に過度に依存しない経営管理体制の強化に努めております。

(30) 配当政策について

( 顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中 )

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、今後は経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、単体決算上の当期純利益の30%を目安に、安定的かつ継続的な配当の実施を検討してまいります。しかしながら、重要な事業投資を行う場合やキャッシュ・フローが著しく悪化した場合においては、配当を行わない、又は配当を減額するといった判断を行う可能性があります。

(31) ストック・オプションの行使に伴う既存株式の希薄化リスク

( 顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中 )

当社は、役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、ストック・オプションを付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権所有割合が希薄化する可能性があります。2026年3月31日時点でこれらのストック・オプションによる潜在株式数は75,400株であり、発行済株式総数9,305,000株の0.8%に相当しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態の状況

##### （資産）

当連結会計年度末の総資産は10,212,248千円となり、前連結会計年度末に比べ966,919千円増加いたしました。これは、のれん等の無形固定資産が302,309千円増加したことに加え、新規出店等により建物及び構築物が175,368千円増加したこと等によるものであります。

##### （負債）

当連結会計年度末の負債合計は5,020,838千円となり、前連結会計年度末に比べ736,682千円増加いたしました。これは、買掛金が215,868千円増加したことに加え、未払法人税等が184,211千円増加したこと等によるものであります。

##### （純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益618,234千円や剰余金の配当324,245千円の計上により、利益剰余金が前連結会計年度末に比べ293,989千円増加いたしました。その結果、株主資本は前連結会計年度末に比べ298,090千円増加し、4,956,165千円となり、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ230,237千円増加し5,191,410千円となりました。なお、この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は50.8%となりました。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における世界経済は、地政学的リスクや主要国間の通商問題、金融政策動向等を背景に、先行き不透明な状況が継続しました。各国のインフレ抑制と景気減速への警戒感が交錯する中、為替相場や資源価格は不安定に推移しております。国内では、雇用環境や賃上げの動きが見られたものの、円安やエネルギー・食料品価格の高止まりにより物価上昇圧力が続き、実質賃金の回復は鈍い状況となりました。このため、消費者の節約志向は根強く、個人消費の回復は緩やかにとどまりました。

食品製造・食品小売業界におきましては、原材料価格や物流費、人件費の上昇によるコスト負担が継続しており、企業努力による価格転嫁や生産性向上が求められる状況が続いております。一方で、消費者の価格選別志向や価値重視の購買行動は一層強まっており、商品価値の明確化やブランド力の強化、お客様との関係性構築が、持続的な成長に向けた重要な課題となっております。

そのような状況の中、当社グループは「愛と喜びのある食卓をいつまでも」というコーポレート・スローガンのもと、お客様の食卓に寄り添い、価値ある商品及びサービスの提供に注力しております。今後もお客様の声を真摯に受け止め、ニーズを起点とした商品・サービスの開発と提供を通じて、より多くの皆様に当社グループのファンとして支持していただけるよう取り組んでまいります。

当連結会計年度のB to C販売チャネルである店舗（直営・FC）に関しましては、食品価格の高騰を背景としたお客様の購買行動の変化を受け、通期で既存店のお客様数の減少が続き、売上高は前年同期比0.1%減となりました。当社グループでは、既存店のお客様数の回復を重要課題と位置付け、年間を通じて魅力ある売り場づくりに向けた売り場改革を推進しております。ECの売上高は前年同期比で5.1%減となりました。ギフト需要が前年を下回る水準で推移した一方で、自家需要は前年同期比で増加傾向となっております。公式サイトへの訪問数は安定しているものの、購買率の低下が売上に影響しました。

（注） 当社グループでは、開店後18か月以上経過している店舗を「既存店」として客単価及び客数を集計しております。

B to Bの販売チャネルであるホールセールに関しましては、既存の主要取引先である大手小売チェーンを中心に取引が順調に推移し、売上高は前年同期比で22.9%増となり、前年同期を大きく上回る結果となりました。グローバルでは、米国およびアジア地域において販売が堅調に推移し、売上高は前年同期比29.5%増となりました。米国においては、既存ブランドの販売が好調であったことに加え、2024年度以降に事業譲受した2ブランドの業績が寄与し、売上高の拡大に貢献いたしました。アジア地域では台湾を中心に販売が堅調に推移したほか、2025年9月に設立いたしました韓国法人により、現地での販売体制が整備されております。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高が20,600,612千円（前年同期比5.8%増）となりました。営業損益は、売上高が増加した一方で、人件費等の販売費及び一般管理費が増加したこと等の影響により、791,440千円（前年同期比5.3%減）の営業利益となりました。経常損益は、為替差益60,766千円等の営業外収益107,578千円を計上した一方で、支払利息20,396千円等の営業外費用37,967千円を計上したことにより、861,051千円（前年同期比1.9%増）の経常利益となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、税金費用223,377千円等を計上したことにより、618,234千円（前年同期比76.4%増）の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

出店政策に関しまして当社グループは、商圈人口、賃貸条件、ROIC等の指標を総合的に勘案し、新規出店を行っております。当連結会計年度におきましては、「久世福商店」業態で7店舗、「サンクゼール」業態で1店舗を新規出店した一方、「久世福商店」業態で1店舗、「サンクゼール」業態で5店舗を退店いたしました。また、「サンクゼール」業態の5店舗を「久世福商店」業態へ、「久世福商店」業態のFC加盟店1店舗を直営店に切り替えを行いました。その結果、当連結会計年度末における店舗は直営店56店舗、FC加盟店121店舗、計177店舗となりました。

当連結会計年度における業態別の店舗数は以下のとおりです。

業態名	区分	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
サンクゼール	直営店	9	1	7	3
	FC加盟店	3	-	3	-
	計	12	1	10	3
久世福商店	直営店	43	10	-	53
	FC加盟店	120	3	2	121
	計	163	13	2	174
全業態合計	直営店	52	11	7	56
	FC加盟店	123	3	5	121
	計	175	14	12	177

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は2,311,704千円となり、前連結会計年度に比べ375,658千円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、1,532,821千円（前連結会計年度は247,438千円の増加）となりました。この増加は、税金等調整前当期純利益841,522千円、減価償却費374,225千円、仕入債務の増加額11,573千円、売上債権の増加額46,546千円、棚卸資産の減少額103,995千円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、839,910千円（前連結会計年度は756,022千円の減少）となりました。この減少は、有形固定資産の取得による支出568,259千円、事業譲受による支出188,508千円の資金の減少が生じたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、326,184千円（前連結会計年度は244,162千円の減少）となりました。この減少は、配当金の支払324,245千円の資金の減少が生じたこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

ア．生産実績

セグメントの名称	第44期連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
食品製造販売(千円)	4,170,165	5.4
合計(千円)	4,170,165	5.4

イ．受注実績

当社グループは需要予測に基づく見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

ウ．販売実績

当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、販売チャネル別に記載しております。

販売チャネル	第44期連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比
食品製造販売		
直営(千円)	6,291,045	+1.1%
F C(千円)	7,226,108	1.2%
E C(千円)	1,168,608	5.1%
ホールセール(千円)	3,245,699	+22.9%
グローバル(千円)	2,669,150	+29.5%
合計(千円)	20,600,612	+5.8%

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Costco Wholesale Corporation	2,812,691	14.4	3,908,625	19.0
株式会社イトスタイル	2,286,706	11.7	2,220,367	10.8

## ・店舗(直営・FC)

当連結会計年度における店舗(直営・FC)の売上高は13,517,154千円となり、前年同期比0.1%の減少となりました。食品価格の高騰等を背景とした購買行動の変化により、既存店のお客様数が減少したことが要因であります。一方で、お客様単価は高水準を維持しており、購買意欲の高いお客様からの支持は引き続き継続しております。このような状況を受け、当社グループでは、既存店のお客様数の回復を重要な経営課題として捉え、魅力ある売り場の実現に向けた売り場改革を進めてまいりました。店頭での売り場演出、商品開発、店舗販売力の強化を三位一体で推進することにより、来店動機の創出と購買体験の向上に取り組んでおります。これらの施策は順次全店へ展開しており、既存店の集客力回復に向けた取組みは着実に進展しております。

新規出店につきましては、「久世福商店」で7店舗(直営店5店舗、FC2店舗)、「サンクゼール」で1店舗(直営1店舗)を出店した一方、「久世福商店」で1店舗(FC1店舗)、「サンクゼール」で5店舗(直営3店舗、FC2店舗)を退店した結果、当連結会計年度末における店舗数は、直営店56店舗、FC加盟店121店舗の計177店舗となっております。

## ・EC

当連結会計年度におけるECの売上高は1,168,608千円となり、前年同期比で5.1%減少する結果となりました。ギフト需要は、消費行動の変化等を背景に前年を下回る水準で推移した一方、自家需要は前年同期比で増加しており、一定の回復基調が見られました。また、公式ECサイトへの訪問数は概ね安定して推移したものの、購買率が低下しており、来訪者を購買につなげる点が課題として顕在化しております。現在は、公式サイトの構成見直しや回遊性向上に取り組む、情報訴求力の強化を進めております。

## ・ホールセール

当連結会計年度におけるホールセールの売上高は前年同期比22.9%増の3,245,699千円となり、通期を通じて堅調に推移いたしました。主要取引先である大手小売チェーンにおいては、商品ラインナップの見直しやお客さまニーズに基づく商品開発の効果が継続的に寄与したほか、新たなカテゴリ商品の開拓が奏功し、販売力の強化と取引拡大につながりました。さらに、取引先ポートフォリオの拡大により特定取引先への依存度低減を図ることで、事業基盤の強化が着実に進んでおります。

## ・グローバル

当連結会計年度におけるグローバル事業は、米国およびアジア地域において販売が堅調に推移し、売上高は2,669,150千円、前年同期比29.5%増と大きく上回る結果となりました。

米国においては、既存ブランドの販売が好調であったことに加え、2024年10月に事業譲受した「Bonnie's Enterprises, LLC(以下、「Bonnie's Jams」という。)」及び2025年4月に事業譲受した「KELLY'S JELLY, INC.(以下、「KELLY'S JELLY」という。)」の業績が寄与し、売上高の拡大に貢献いたしました。また、ブランド間のクロスセルが進展したことにより、取扱商品の広がりや販売数量の増加が見られました。

アジア地域では、台湾を中心に販売が堅調に推移いたしました。また、2025年9月には、現地での販売体制構築を目的に韓国法人を設立し、アジアにおける事業基盤の強化が進みました。

以上、グローバル事業は通期を通じて高い成長率を維持し、当社グループ全体の業績に寄与する重要な成長分野となっております。なお、国別の内訳は、米国顧客への売上高が1,790,074千円、台湾顧客への売上高が705,107千円、その他の地域への売上高が173,968千円であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績等に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前年同期比5.8%増の20,600,612千円となり、すべての四半期で前年同期を上回るなど、安定的な成長を実現いたしました。この成長は、ホールセールおよびグローバルを中心とした事業ポートフォリオの転換が進んだことによるものであり、商品ラインアップの最適化と販路拡大を通じて、両チャンネルでの販売促進が大きく寄与いたしました。従来の店舗依存型の収益構造から、複数チャンネルによる成長モデルへのシフトが着実に進展しております。

一方で、直営及びF Cを含む店舗では、物価上昇に伴う消費行動の変化の影響を受け、通期では前年をわずかに下回る結果となりました。ただし、第4四半期においては売上が前年同期を上回るなど、需要回復の兆しが確認されております。またE Cについては、自家需要は底堅く推移したものの、ギフト需要の減少により前年同期を下回る結果となりました。

これらを踏まえ、当社グループは今後、ホールセールおよびグローバルを中核とした成長加速に加え、店舗およびE Cの収益性や顧客接点の再構築を進めることで、チャンネル間のシナジーを最大化し、より強固な成長基盤への進化を図ってまいります。

(売上原価、売上総利益)

売上総利益は、前年同期比8.6%増の7,365,209千円となり、売上総利益率は35.8%と、前年同期比で1ポイント改善いたしました。これは、利益率の高い商品の販売強化およびF C向け卸価格の適正化といった収益構造の見直しを継続的に推進したことによるものであり、原材料価格の上昇局面においても収益力の向上を実現いたしました。

一方で、原材料価格については、国際情勢の影響を受けた上昇圧力が引き続き存在しており、特にイラン情勢等を背景とした不確実性の高まりには留意が必要な状況です。こうした環境認識のもと、当社グループは、内製化の推進や調達構造の見直しを通じてコスト耐性を強化し、外部環境の変動に左右されにくい収益基盤の構築を図ってまいります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販管費は6,573,769千円となり、前年同期比10.6%増となりました。これは、ホールセールおよびグローバルの売上拡大に伴う販促費増加のほか、将来成長に向けた人件費や減価償却費等の増加によるものです。一方で、輸送費が高騰する環境下においても、物流体制の見直しや内製化の推進により、通期では荷造運搬費の抑制を図りました。

この結果、営業利益は前年同期比5.3%減の791,440千円となり、売上高営業利益率は3.8%と前年同期比で0.5ポイント低下いたしました。売上高および売上総利益は増加したものの、中長期的な成長を見据えた人材体制の強化や販促投資の拡大などの先行投資が、短期的には利益を押し下げる要因となりました。

当社グループは引き続き、成長投資とコスト構造の最適化を両立させることで、中長期的な収益力の向上を図ってまいります。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

経常利益は前年同期比1.9%増の861,051千円となりました。営業外収益においては、為替変動の影響により60,766千円の為替差益を計上した一方、前年に計上していた為替差損が当期は発生しなかったことから、営業外損益が改善いたしました。これにより、営業利益は減少したものの、経常利益は前年を上回る結果となっております。

当社グループは今後も、為替をはじめとする外部環境の変動が業績に与える影響を適切に管理しつつ、事業活動による収益力の強化を図ってまいります。

(特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比76.4%増の618,234千円となりました。これは主に、前期に計上したMeKEL退店による減損損失121,712千円がなくなったことによるものです。また、賃上げ促進税制の適用により、法人税、住民税及び事業税の負担が軽減されたことも、当期純利益の押し上げ要因となりました。

このように、当連結会計年度は一過性要因の剥落および税制効果により最終利益が大きく改善する結果となりましたが、当社グループとしては引き続き、本業の収益力強化を軸とした持続的な利益成長の実現を重視してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本政策につきましては、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当するとともに、配当に関しましては、年間配当総額を前事業年度における当社単体決算の当期純利益30%を目安とした金額となるように実施してまいります。

また、当社グループにおける資金需要の主なものは、原材料費・労務費・製造経費・商品仕入高・販売費及び一般管理費等の事業に係る運転資金であります。当社グループは必要な資金について、主に自己資金及び金融機関からの借入金により対応してまいります。

資金の流動性に関しましては、2026年3月末時点で取引金融機関5行との間で合計2,850,000千円の当座貸越契約を締結しており、急な資金需要や不測の事態に備えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があると考えております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、経営上の目標の達成状況に関して、売上高営業利益率を重視して判断しております。

当連結会計年度の売上高は、ホールセール及びグローバル事業を中心に伸長し、前期比で増収となりました。また、利益率の高い商品の販売強化や販売価格の適正化等により、原材料価格の高騰の影響を受けつつも売上総利益率は改善いたしました。

一方で、中長期的な成長に向けた人材投資や販促費の増加等により販売費及び一般管理費が増加したことから、売上高営業利益率は3.8%となり、前期比で0.5ポイント低下いたしました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に含めて記載しております。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

## 5【重要な契約等】

### (1) パートナーシップに関する契約

株式会社サンクゼールとFC加盟店企業とのパートナーシップに関する契約（以下、「本契約」という。）の要旨は、次のとおりであります。

当事者間で、取り結ぶ契約

#### a．契約の名称

パートナーシップ契約

#### b．契約の本旨

FC加盟店企業が当社グループ商品の売買その他の業務を遂行し、各企業と当社グループの一層の繁栄を増進すること。

経営理念の遵守及び研修

本契約を締結する企業（以下、「パートナー企業」という。）とその役職員は、当社グループの経営理念その他当社グループが大切にしている価値観を理解共有の上遵守すべく、誠実に努めなければならないものとしております。そのために、当社グループは、パートナー企業の役職員に対し、当社グループの経営理念を理解・遵守してもらうために必要な研修を実施しております。

加盟に際し、徴収する加盟金、保証金に関する事項

a．加盟金 1店舗につき100万円（税抜） パートナー企業の店舗がFCに加盟するための証拠金

b．保証金 1店舗目500万円、2店舗目以降100万円 本契約を維持していくための預託金

加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

#### a．卸原価

当社グループの商品ごとに設定した価額であり、パートナー企業は当該価額で当社グループ商品を購入するものとしております。

#### b．チャージ

本契約に基づく物販又は飲食業務に関して、パートナー企業の店舗粗利額または売上金額に一定率を乗じた金額を当社グループへお支払いいただくものとしております。

加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

パートナー企業は、本契約に関する金銭債務について、毎月末日締翌月末日支払にて、お支払いいただくものとしております。

経営の指導に関する事項

経営の指導に関して、本契約において以下の内容を定めております。

- ・当社の営業指導、助言及び要請に対して、指摘された箇所を速やかに改めるものとする。
- ・当社は、本契約に基づく営業店舗へ随時臨店することができるものとする。
- ・臨店時の店舗チェックの結果、当社の求める基準を下回る等、店舗に問題があると当社グループが判断した場合、パートナー企業は当社又は当社指定業者の実施する監査を受けなければならないものとする。

契約の期間等に関する事項

本契約の期間は、本契約締結後1年間とし、契約期間満了の6か月前までに、書面による申し出がない限り、本契約は1年間自動的に更新されるものとしております。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は7,065千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、直営店の新規出店に係る店舗設備の取得、生産設備の増強などを目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は573,643千円であり、そのうち234,654千円は直営店の新規出店及び改装に係る店舗設備の取得によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (長野県上水内郡飯綱町)	食品製造販売	事務所 生産設備	133,523	113,165	68,064 (55,450)	12,014	11,519	338,287	69
信濃町センター (長野県上水内郡信濃町)	食品製造販売	事務所 物流設備	106,739	6,861	206,315 (116,317)	47,048	18,031	384,996	148
営業店舗 (長野県上水内郡飯綱町他)	食品製造販売	店舗設備	480,771	902	- (-)	-	122,902	604,576	64
長野工場 (長野県長野市)	食品製造販売	事務所 生産設備	28,467	-	54,396 (3,958)	-	113,812	196,675	-
東京オフィス (東京都千代田区)	食品製造販売	事務所	4,226	-	- (-)	-	1,771	5,998	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3. 従業員数には、契約社員、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおりません。

4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (長野県上水内郡飯綱町)	食品製造販売	事務設備、車両	2,487	2,478
信濃町センター (長野県上水内郡信濃町)	食品製造販売	事務設備、車両	2,723	6,053
営業店舗 (長野県上水内郡飯綱町他)	食品製造販売	車両	1,252	1,946
長野工場 (長野県長野市)	食品製造販売	車両	150	75

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)斑尾高原 農場	本社 (長野県上水 内郡飯綱町)	食品製造販売	ぶどう畑	2,452	3,471	42,792 (101,349)	-	16,765	65,481	1
(有)長生堂	本社 (長野県長野 市)	食品製造販売	店舗設備	606	-	- (-)	-	8,400	9,007	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。  
3. 従業員数には、契約社員、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
St.Cousair, Inc.	本社 (米国オレゴ ン州)	食品製造販売	事務所 生産設備	181,590	149,422	125,161 (99,178)	-	29,978	486,153	24
St.Cousair Korea Co.,Ltd.	本社 (韓国ソウル 市)	食品製造販売	-	-	-	- (-)	-	-	-	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
3. 従業員数には、契約社員、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

提出会社

当社グループの設備投資計画のうち、新店設備に関しては、出店交渉中の店舗や出店先未定の店舗など、出店が確定していない場合であっても、過去の実績を踏まえた新規出店店舗数を見積り、予算策定の前提として個別の店舗名を特定せずに枠としての新店設備投資計画を策定しております。

なお、2026年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称 (注)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	直営店舗 (福島県 他)	-	店舗設備 (新店)	240	-	自己資金	2026年 4月	2029年 3月	販売力 強化
	直営店舗 (長野県上水内郡飯綱町 他)	-	店舗設備 (改装等)	383	-	自己資金	2026年 4月	2029年 3月	販売力 強化
	飯綱本社 (長野県上水内郡飯綱町)	-	建物 製造設備	325	-	自己資金 借入金	2026年 4月	2029年 3月	生産 能力 強化
	信濃町センター (長野県上水内郡信濃町)	-	建物 器具備品	25	-	自己資金	2026年 4月	2029年 3月	-
	長野工場 (長野県長野市)	-	建物 製造設備	873	113	自己資金 借入金	2025年 8月	2028年 3月	生産 能力 強化

(注) 当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

連結子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称 (注)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
St. Cousair, Inc. (米国オレゴン州)	-	建物 製造設備	232	3	自己資金	2025年 7月	2028年 12月	-
有限会社長生堂 (長野県長野市)	-	建物 製造設備	150	8	借入金	2026年 1月	2029年 3月	-

(注) 当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,305,000	9,305,200	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。単元株式数は100株で あります。
計	9,305,000	9,305,200	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権 2017年1月26日取締役会決議

決議年月日	2017年1月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社取締役(監査等委員) 1 当社元取締役 1 当社従業員 155
新株予約権の数(個)	130 [ 129 ] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,000 [ 25,800 ] (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	2019年1月27日～2027年1月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権 2018年1月17日取締役会決議

決議年月日	2018年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社取締役(監査等委員) 1 当社従業員 23
新株予約権の数(個)	50(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2、3
新株予約権の行使期間	2020年1月18日～2028年1月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権 2018年1月17日取締役会決議

決議年月日	2018年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者 3
新株予約権の数(個)	4(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2、3
新株予約権の行使期間	2020年1月18日～2028年1月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権 2018年8月8日取締役会決議

決議年月日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 6
新株予約権の数(個)	31(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,200(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2、3
新株予約権の行使期間	2020年8月9日~2028年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権 2018年8月8日取締役会決議

決議年月日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の従業員 5
新株予約権の数(個)	21(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,200(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2、3
新株予約権の行使期間	2020年8月9日~2028年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権 2019年8月21日取締役会決議

決議年月日	2019年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社取締役(監査等委員) 1 当社元取締役 1 当社従業員 83
新株予約権の数(個)	113(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,600(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	153(注)2、3
新株予約権の行使期間	2021年8月22日~2029年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 153 資本組入額 77 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権 2019年8月21日取締役会決議

決議年月日	2019年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の従業員 1
新株予約権の数(個)	10(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	153(注)2、3
新株予約権の行使期間	2021年8月22日～2029年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 153 資本組入額 77 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回新株予約権 2020年3月25日取締役会決議

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者 4
新株予約権の数(個)	18(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,600(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155(注)2、3
新株予約権の行使期間	2022年3月26日～2030年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155 資本組入額 78 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月11日(注)1	7,601,800	7,640,000	-	126,299	-	291,299
2022年12月20日(注)2	1,200,000	8,840,000	993,600	1,119,899	993,600	1,284,899
2023年2月1日～ 3月31日(注)3	228,200	9,068,200	7,216	1,127,115	7,187	1,292,086
2023年4月1日～ 2024年3月31日(注)3	162,000	9,230,200	7,034	1,134,150	6,977	1,299,064
2024年4月1日～ 2025年3月31日(注)3	34,000	9,264,200	1,176	1,135,327	1,169	1,300,233
2025年4月1日～ 2026年3月31日(注)3	40,800	9,305,000	2,059	1,137,387	2,041	1,302,274

(注)1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,800円

引受価額 1,656円

資本組入額 828円

3. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

4. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が200株、資本金が5千円及び資本準備金5千円増加しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	9	53	11	21	16,848	16,944	-
所有株式数(単元)	-	493	94	14,114	16,048	342	61,876	92,967	8,300
所有株式数の割合 (%)	-	0.53	0.10	15.18	17.26	0.37	66.56	100.00	-

(注)自己株式46株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 Joseph's Arrows Trust	長野県上水内郡飯綱町大字川上2755-2619	1,340,400	14.40
久世 良三	長野県上水内郡飯綱町	1,208,500	12.98
久世 良太	長野県長野市	850,000	9.13
ABRAHAM'S WAY FOUNDATION, LLC (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	10701 S. EASTERN AVE. STE 1224 HENDERSON, NV 89052 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号新丸の内ビルディング)	839,600	9.02
久世 まゆみ	長野県上水内郡飯綱町	520,000	5.58
KUZE FAMILY OFFICE, LLC (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	17050 SW GREENGATE DR. SHERWOOD, OR 97140 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号新丸の内ビルディング)	370,000	3.97
KUZE GLOBAL FAMILY OFFICE, LLC (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	17050 SW GREENGATE DR. SHERWOOD, OR 97140 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号新丸の内ビルディング)	370,000	3.97
サンクゼールパートナー持株会	長野県上水内郡飯綱町大字芋川1260	240,700	2.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	35,600	0.38
丹野 武行	東京都大田区	30,000	0.32
計	-	5,804,800	62.33

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 35,600株

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,296,700	92,967	-
単元未満株式	普通株式 8,300	-	-
発行済株式総数	9,305,000	-	-
総株主の議決権	-	92,967	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度末現在の自己株式数は46株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.00%であります。当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	46	-	46	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、配当の実施を検討してまいります。配当に関する基本的な方針として、株主総会の決議に基づき、前事業年度における当社単体決算上の当期純利益の30%を目安とした金額で年1回の剰余金の配当を行ってまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり35円の配当を実施することを予定しております。この結果、当事業年度の配当性向は51.1%となる予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますので、業績動向を確認しながら、その実施についても合わせて検討してまいります。

基準日が第44期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額325百万円及び1株当たり配当額35円につきましては、2026年6月18日開催の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月18日 定時株主総会決議(予定)	325,673	35.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、以下に掲げる経営理念「企業目的」「サンクゼールの大切にする価値観」「企業としてのあり方」「ビジョン2035」をグループ共通の価値観として保持しております。これらの価値観の下、当社グループでは、顧客・株主・取引先・パートナー及び地域社会など、全てのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図ることが企業経営の基本であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化は、経営上の最重要課題の一つと考えております。

#### <企業目的>

- ・私たちは、お客様の暮らしや想いに寄り添いながら、常にお客様が求めることを感じ取り、新たな価値と出会いを創造し、お客様に愛され続ける存在を目指します。
- ・私たちは、正しい経営活動により、お客様・株主・取引先・パートナー・及び地域社会に信頼される誠実な企業を目指します。
- ・私たちは、互いの違いを認め合う、豊かな成熟した大人の文化を創造し、居心地のよい楽しい社会の実現に貢献します。
- ・私たちは、世界中の人々に、おいしく健康で高品質な食をバリューを持って提案し、豊かな食卓と暮らしを楽しむ時間と、人と人が集いつながることのできる場を提供します。

#### <サンクゼールの大切にする価値観>

- ・誠実であること。
- ・黄金律を大切にすること。相手を尊重し差別をしない広い心で、自分にしてもらいたいことをまず相手にする心を大切にすること。
- ・素直さと謙虚さをもって成長し続けること。
- ・互いに感謝の気持ちを持って、チームワークを重視すること。
- ・創意工夫を重ね、常に世界一を目指し、絶えず新たな挑戦を行っていること。

#### <企業としてのあり方>

- ・私たちは、企業目的を果たすために、健全な企業活動を行い、長期に社会貢献できるGood Companyを目指します。
- ・あらゆる人々に開かれたオープンな会社であり、経営理念を共有するパートナーたちによって運営される健全な会社を目指します。
- ・パートナー、カスタマー、カンパニーの三方共に満足のいく関係を構築することに注力します。
- ・私たちは、次世代に食文化を継承し、豊かな地球環境を手渡す努力を惜しみません。

#### <ビジョン2035>

- ・2035年の社会は

2035年、AIの進化とともに機械で代替されるような仕事のニーズは減少するが、人と接する医療や教育、小売りなどの分野はより高度化し、ホスピタリティがより重視されている。気候変動や環境への関心はより高まっており、ESGへの配慮を活動の基本に取りこむ企業がより評価される時代になった。少子高齢化がさらに進展し、「夫婦と子供」家族とともに単身世帯も増加し、家族が多様化し、社会の構造も徐々に変化してきている。そうした中で、人と人がふれ合うリアルなコミュニケーションが重んじられ、また持続可能な環境への、特に若い世代の関心が高まり、田舎暮らしや自然に価値を置くライフスタイルが、もはや当たり前になっている。

一方で、世界はデジタルの力でより身近になり、世界中でリアルとECの垣根がなくなり、お客様は店頭で商品を確認し、販売員（コンシェルジュ）との会話を楽しみ、購入はECというスタイルも定着した。

#### ・社会におけるサンクゼールは

日本というアイデンティティを誇りにしながらも、人口が減少する待ったなしの課題に向き合い、私たちは早くから海外に目を向けてきた。和食に対する世界の高い評価から、和食の伝統と知恵をベースにした日本の食のブランドを生み出し、さらにそこに世界各地の食を融合させたハイブリッドなグルメブランド群を、世界中で次々と生み出している。必要な栄養素だけをとる新食材も現れる中、私たちはあくまで地域に根付いた伝統的な食文化に敬意を払いつつ、物語のある商品やホスピタリティのあるサービスを一貫して提供し続けている。異文化やローカルな食文化への知の探索を促し、発見する喜びに満ちた私たちのクリエイティブなあり方は、日本だけでなくアメリカ、アジア、ヨーロッパでもその存在が喜ばれ、それに共感する人々が集まってきている。

私たちのお客様はどの国であっても、新しい調理法や技術による定番商品の味のグレードアップに驚き、常に新しい商品、新しいカテゴリーを楽しみにしている。またリアルやオンラインでのコミュニティに参加することでコミュニティへの帰属感・安心感を得られ、シェフの料理教室や食育教室などリアル店舗でのコト体験の機会が充実し、そうしたさらに付加価値の高いサービスがお客様の生活の一部になっている。

加えて、私たちの商品づくりの姿勢と様々な社会貢献活動への共感が、一つの購買動機になっている。

#### ・サンクゼールが提供する価値

私たちのブランドは、お客様にその商品の背景や物語を含めた「食べる喜び」を提供している。また、各家庭のキッチンへは、私たちの商品やサービスによって、「つくる楽しさ」を提供している。食を通じた家族や仲間とのコミュニケーションがより重視されていく中、「食卓を分かち合う幸せ」を多くの人に提供している。増加している単身家庭に対しても（一人の食卓であっても）、一食一食を季節とともに丁寧に味わう食の「喜び」を提供し、それがお客様の生きる糧になることを願っている。食を大事にする人々に「愛と喜びに満ちた食卓」を提供したい、その願いが私たちの商品となり、サービスになっている。

加えて、高齢化の進行や健康寿命という考え方の浸透に伴い、健康への配慮もますます求められるようになっており、「おいしくて健康に」という観点は、私たちのベースになっている。

#### ・私たちのものづくりの原点と進化

私たちの原点は、創業の地であるペンションの食卓であり、それは家族やお客様の安心安全を想う愛情と、「おいしいね」と笑顔の輪が広がることへの喜びである。

その思いを受け継ぎながら、私たちは自ら、また各地の作り手とも協業し、おいしさを絶対追求してきた。素材のおいしさへの感動、地域の伝統食や作り手の工夫、知恵に学び、ものづくりへの情熱に感銘を受け、おいしさへのさらなる思いを掻き立てられながら、唯一無二の味わいを追求してきた。そうして「ずば抜けたものづくり」を実践している。お客様にも作り手の想いや開発のプロセスをあらゆる手段で生き生きと伝え、商品とその背後の物語を丸ごと味わって頂けるように工夫している。

#### ・価値・物語が100%伝わる仕組み

私たちの店には、常に新しい発見がある、わくわくがある。安心の定番商品に加え、時に季節を感じ、時にその土地その土地の食文化を感じ、またその国や地域の行事を取り込んだ食にも出会うことができる。商品の背景や作り手の人となり、開発の苦労、パイヤーや開発者が感動した体験が、そのままお客様に伝わっている。試食もお客様の求めに応じて盛んにおこなわれ、その商品を味わうことができ、レシピ提案や食べ方提案も、様々な形で行われている。

こうした、「想い」を作り手から販売員を通してお客様に伝えていく一貫通貫の仕組み、情報と熱量の伝達の仕組みを私たちは独自に構築し、それは他社の追随を許さぬものになっている。

#### ・生産拠点では

長野とオレゴンの生産拠点はオリジナリティのある製品の製造を中心に工場を拡張しながらも、世界中の協力工場のネットワークで、定番商品が常に改良され、新製品のアイデアが具現化され、日々、高品質な製品が生産されている。工場では、飛躍的に生産性が高まった中で、ものづくりに喜びを感じる多様な人々が、働きやすい環境の中で、一品一品に愛情を込めながらひたむきに安心・安全な生産活動を行っている。品質管理も日々地道に進化を続け、協力工場の衛生管理を含めた高品質な生産体制の強化を、不具合を含めた事例を定期的に共有しながら、日々実践している。

#### ・生産者ネットワーク

私たちの経営理念に共感し、同じ志を持った生産者ネットワークがグローバルで構築され、1,000社を超える共同体ができています。気候変動や生産者人口の減少など、原料調達が難しくなっていく中、私たちは農産物の契約栽培、水産物の年間契約など、原料から吟味し、私たちの納得のいく素材を十分な量入手できる体制も構築しつつある。

対等な立場で話ができる、深い信頼関係で結ばれた唯一無二の生産者ネットワークは、積極的に開かれて共創も活発化しており、イノベーションの基盤になっている。原料生産者、加工者は、私たちとの共創で付加価値の高い商品を生み出し、それぞれの強みを発揮することで販路がさらに拡大し、雇用の増加や工場の増設など、結果として地方経済の活性化につながっている。この強固で持続可能なエコシステムは、地方創生のロールモデルとして広く認知され、さらに一歩踏み込み、事業の生産性向上や後継者問題など、多岐にわたる課題を抱えて困っている生産者には、私たちが中に入り込んで事業継承や再生を先導した例も生まれている。

こうした自立的な事業の基盤となる食のSPAモデルがあることで、持続可能なエコシステムが時間の経過、生産者との価値共創の軌跡と共に益々強固なものとなり、お客様にバリューを持った高品質の商品を安定的に提供し続けることができている。

#### ・私たちの働き方

社内では、それぞれのライフスタイルに応じた働き方が尊重され、年齢や性別、国籍を問わず多様な人財が協働している。一人一人の個性を大事に、お互いに感謝し称え合う、人として尊敬できる関係を築き、生き生きと働きやすい環境とともに、安定した雇用が生み出されている。そのベースにあるのは、創業期より大事にしてきた「黄金律」の考え方であり、自分にしてほしいことをまず相手にする心である。強い人だけが生き残る弱肉強食ではなく、一人一人の賜物（その人に授かった能力、才能）を大事にし、得意技を引き出し、「その人その人のベスト」を尽くす、その集合体がサンクゼールである。

一方では、テクノロジーの発展に伴い、業務を積極的にロボットやAIに任せることで、一人一人がよりクリエイティブな仕事に専念できるようになり、次々と革新的な製品・サービスが生み出されている。生産性の飛躍的な高まりと共に、お客様に喜ばれる価値を継続的に生み出せている。

日々の業務は、不断に「形式知」に落とし込まれ共有されていくとともに、「暗黙知」の共有のための場や仕組みも醸成されて行っている。自ら学ぶ人々が集い、共に学び高め合う社風が醸成され、仕事を通じた自己実現や成長を図ることができる場となっている。それぞれの分野では、イノベーションを起こすことに喜びを感じる専門家集団が形成されている。外部とも積極的にネットワークを活性化しながら高い付加価値を生み出し、日本でも収益性の高い企業として認められている。食品業界をけん引する存在となっており、パートナー（従業員）の物心両面の豊かさを満たすことを重んじる社風に、日本全国のみならず世界中から志の高い優れた人財が集まってきている。

#### ・サンクゼールの社会的意義

愛、誠実さ、まじめさ、素直さ、謙虚さといった時代を超えた普遍的な価値観に根ざした私たちの事業活動は、その在り方そのものが持続可能で開かれている。事業内容は積極的に開示され、自社を支える顧客、株主、取引先、パートナー（従業員）、地域社会などすべてのステークホルダーに共感され、信頼され、評価されている。

お客様への直接販売の過程で、ゼロエミッションの達成のみならず、次世代の未来の担い手が持続的な生産活動を行えるように、長期的な視点からの環境保全の取り組みによって、持続可能な社会への責任を果たしている。事業を通して社会的責任を果たし、それが人類の文化と平和への貢献につながっている。

私たちは地域の産業を大切に、環境や自然を大事にしながら食文化を継承・発展させ、長い年月をかけて熟成するワインのように、長野に根を張りながら、アメリカへ、世界へと、世界中の人々に必要とされるグローバル企業を目指していく。

#### ・おわりに

～すべての人にとって、私たちが私たちであるために、愛と喜びのある食卓をいつまでも～

## 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

### ア．企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しているとともに、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。また、グループ全体のサステナビリティに関する取組みを推進するためにサステナビリティ委員会を、全社的なリスクマネジメントを推進するためにリスク&コンプライアンスマネジメント委員会を設置しております。その他、意思決定の迅速化と機動的経営の実現のため、経営会議を開催しております。

#### イ．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長である久世良太が議長を務め、久世良三、久世直樹、今村英明（社外取締役）、山本義博（社外取締役）、山岡美奈子（社外取締役）の取締役6名（うち社外取締役3名）及び櫻井貴史、阿久津正志（社外取締役）、杉田昌則（社外取締役）の監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計9名（うち社外取締役5名）で構成されており、取締役の業務執行を監督するとともに、重要な業務の意思決定を決議しております。取締役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

#### ロ．指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・客観性を担保することで、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、今村英明（社外取締役）が委員長を務め、山本義博（社外取締役）、山岡美奈子（社外取締役）、阿久津正志（社外取締役）、杉田昌則（社外取締役）の独立社外取締役5名（うち、監査等委員である取締役2名）、久世良太、常勤監査等委員である櫻井貴史の計7名で構成されており、原則として毎事業年度に2回以上開催しております。

#### ハ．監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である櫻井貴史が議長を務め、監査等委員である阿久津正志（社外取締役）、杉田昌則（社外取締役）の3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。また、常勤監査等委員は、経営会議等の重要な会議への参加等を通じ、取締役の職務執行を監査するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

#### ニ．サステナビリティ委員会

当社は、コーポレート・スローガンに掲げる「愛と喜びのある食卓」を多くの家庭において、長期持続的に実現していくために、サステナビリティへの取組みを重要な経営課題と位置付けており、当社の事業戦略にサステナビリティに関する戦略がしっかりと組み込まれ、「社会の持続可能性」と「企業の持続的な成長」を同時に実現することを目的として、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、取締役、各部長及び重要な業務の責任者を中心に構成されております。原則として月1回開催されており、サステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題の特定、目標設定と進捗管理、推進体制及び情報開示に関する事項等の審議を行い、定期的に取締役会に対して報告及び提案を行います。

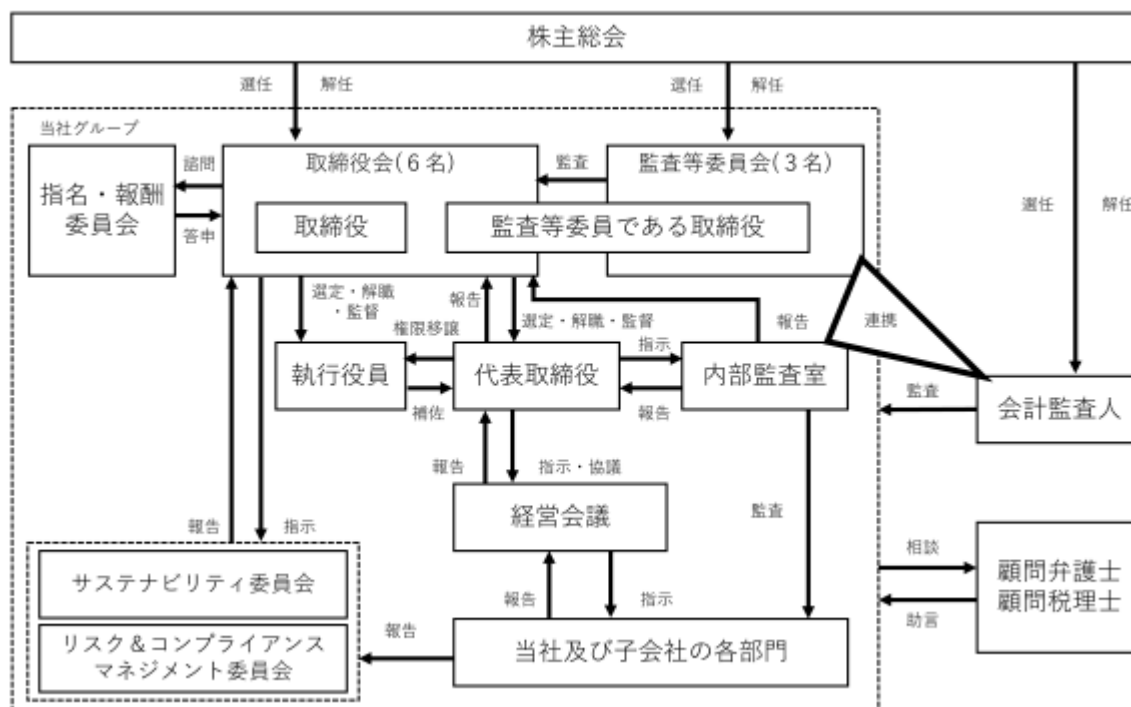
#### ホ．リスク&コンプライアンスマネジメント委員会

当社は、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織としてリスク&コンプライアンスマネジメント委員会を設置しております。リスク&コンプライアンスマネジメント委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、取締役、各部長及び重要な業務の責任者を中心に構成されております。原則として月1回開催されており、諸法令等に対する役職員の意識向上及び様々なリスクに対する対応策等について協議しております。また、リスク&コンプライアンスマネジメント委員会で検討されたリスクマネジメントに関する取組の推進・実行責任者として、各部門単位でリスク&コンプライアンスマネジメント部門責任者を設置し、従業員への周知徹底を図っております。なお、監査等委員である社外取締役阿久津正志も原則として四半期に1回出席しております。

へ、経営会議

当社は、代表取締役が議長を務め、取締役、各部長及び重要な業務の責任者が参加する経営会議を原則として週1回開催しております。経営会議においては、月次の事業報告、日常業務における各部署の情報交換を行い、業務の進捗状況を確認し、意思決定の迅速化と業績の向上を図っております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役3名と監査等委員である社外取締役2名が取締役会において、経営全般に関する意見・指摘を闊達に行っており、重要な業務意思決定及び取締役の職務執行の監督に関して重要な役割を担っております。したがって、現在のコーポレート・ガバナンス体制により、経営の透明性及び公正が確保されていると判断していることから、上記の体制を採用しております。なお、今後の状況等に応じては、随時体制の改善を検討してまいります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、経営理念に基づいて、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとる。

コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告する。なお、法令遵守に関する社内教育、研修は経営サポート部及び人材活躍推進部と連携して行うものとする。

また、内部通報制度規程に基づいて、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備する。

ロ．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、経営サポート部を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理を行う。なお、取締役及び監査等委員である取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請にすみやかに対応する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、リスク管理規程に基づいて、経営サポート部を管掌する取締役を担当役員とし、経営サポート部をリスク管理責任部門とする。また、経営サポート部は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締役に對してリスク管理に関する事項を報告する。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行う。

定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行う。指名・報酬委員会については、毎事業年度に2回以上開催し、審議した内容を取締役会に答申することで、取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員の指名・報酬に関する客観性、公正性の担保を図る。経営会議については週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図る。

ホ．当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

（イ）子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社グループへの報告に関する体制

関係会社管理規程に基づいて、当社グループ及び関係会社の経営全般に関する重要な事項について、各子会社の主管責任者が経営会議に報告し、協議を行う。

（ロ）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社からなる企業集団の共通規程であるリスク管理規程に基づいて、子会社リスク・コンプライアンス担当責任者を設置するとともに、必要に応じて経営会議にリスク管理に関する事項を報告する。

（ハ）子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の定時取締役会は月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行う。

（ニ）子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会及び経営会議に報告する。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務執行については内部監査人が協力する。また、監査業務に必要な補助をすべき特定の取締役または使用人の設置が必要な場合、監査等委員会はそれを指定できるものとする。

ト．前号の取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の指定を受けた取締役及び使用人は、当該補助業務については、監査等委員である取締役以外の者による指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施する。

チ．監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員である取締役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明する。

当社グループ（当社・子会社）の取締役、監査役及び使用人（以下、「取締役等」という。）は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく当社の監査等委員である取締役に報告する。

監査等委員である取締役は必要に応じていつでも取締役等に対し報告を求めることができるものとする。

なお、当社は、本号に基づき監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないこととする。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査等委員会が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、監査等委員である取締役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとする。

また、監査等委員である取締役は、内部監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとする。

なお、監査等委員会の職務執行により生じる費用等については、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、請求により会社は速やかに支払うものとする。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた際の対応を経営サポート部で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社では、労務、財務、災害、情報、製品・サービス等様々な事業運営上のリスクについてリスク管理規程を制定し、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的としたリスク管理を行っております。

当社におけるリスク管理体制は、取締役及び各部長を中心に構成するリスク＆コンプライアンスマネジメント委員会を原則として月1回開催し、継続的にリスクの認識・管理状況の報告・検討を行い、リスク回避に努めております。

コンプライアンス体制につきましては、会社におけるコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的とするコンプライアンス管理規程を制定し、会社の事業活動が法令、通達、定款及び社内規程等並びに社会一般の規範（以下「法令等」という。）に遵守するよう、全役職員に周知徹底しております。また、前述のリスク＆コンプライアンスマネジメント委員会においてコンプライアンスに関する情報の共有を図っているほか、随時顧問弁護士、税理士、社労士、監査法人等から助言及び指導を受けております。

c．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（これらの者であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

d．責任限定契約の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同425条第1項第1号八で定める最低責任限度額となります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険契約期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び法律上の損害賠償金などが填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

f．取締役の定数

取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は10名以内とする旨を定款で定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

h．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

i．株主総会の特別決議の要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長	久世 良三	100%（16回 / 16回）
代表取締役社長	久世 良太	100%（16回 / 16回）
代表取締役副社長	久世 直樹	100%（16回 / 16回）
取締役	神田 秀仁	100%（3回 / 3回）（注）1
取締役	河原 誠一	100%（3回 / 3回）（注）1
取締役	後藤 祐次	100%（3回 / 3回）（注）1
取締役（社外取締役）	今村 英明	100%（16回 / 16回）
取締役（社外取締役）	山本 義博	100%（16回 / 16回）
取締役（社外取締役）	山岡 美奈子	100%（16回 / 16回）
取締役常勤監査等委員	山口 幸枝	100%（3回 / 3回）（注）1
取締役常勤監査等委員	櫻井 貴史	100%（13回 / 13回）
取締役監査等委員（社外取締役）	阿久津 正志	100%（16回 / 16回）
取締役監査等委員（社外取締役）	杉田 昌則	100%（16回 / 16回）

（注）1．取締役 神田秀仁、河原誠一、後藤祐次及び取締役常勤監査等委員 山口幸枝は、2025年6月20日開催の第43回定時株主総会の終結をもって、取締役または取締役常勤監査等委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．取締役常勤監査等委員 櫻井貴史の取締役会への出席状況は、2025年6月20日の第43回定時株主総会での就任以降の取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、中期経営計画の進捗管理及び新中期経営計画の策定を中心とした、当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けた重要な経営戦略に関する事項であります。事業ポートフォリオ、成長投資、資本政策及びグローバル展開等について審議・意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。

また、コーポレート・ガバナンスの強化に関しては、取締役会の実効性向上や監督機能の充実、指名・報酬に関する方針の適切性について検討を行っております。

加えて、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況についても適宜報告を受け、その有効性の監督を行っております。

#### 指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は7名で構成され、独立性・客観性を確保するため、委員長は独立役員が務め、独立役員が過半数を占め、取締役会の諮問を受け、審議し答申を行っております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	久世 良太	100% (10回 / 10回)
取締役 (社外取締役)	今村 英明	100% (10回 / 10回)
取締役 (社外取締役)	山本 義博	100% (10回 / 10回)
取締役 (社外取締役)	山岡 美奈子	100% (10回 / 10回)
取締役常勤監査等委員	山口 幸枝	100% (7回 / 7回) (注) 1
取締役常勤監査等委員	櫻井 貴史	100% (3回 / 3回) (注) 2
取締役監査等委員 (社外取締役)	阿久津 正志	100% (10回 / 10回)
取締役監査等委員 (社外取締役)	杉田 昌則	100% (10回 / 10回)

(注) 1 . 取締役常勤監査等委員 山口幸枝は、2025年6月20日開催の第43回定時株主総会の終結をもって、取締役常勤監査等委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

2 . 取締役常勤監査等委員 櫻井貴史の指名・報酬委員会への出席状況は、2025年6月20日の第43回定時株主総会での就任以降の指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討事項は、取締役の選解任の方針、取締役選任、役付取締役選定、取締役の報酬、個別報酬決定方針と報酬の額、取締役会の構成、執行役員制度導入であり、諮問を受け審議し取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	久世 良三	1950年2月18日	1972年4月 株式会社ダイエー 入社 1973年4月 株式会社久世 入社 1975年12月 ペンションK U Z E 開業 1982年6月 株式会社斑尾高原農場（現当社）設立 代表取締役社長 2005年10月 株式会社サンクゼールへ商号変更 代表取締役社長 2017年3月 St. Cousair Oregon Orchards, Inc.（現St. Cousair, Inc.）取締役 2018年6月 当社 代表取締役会長 2018年6月 St. Cousair Oregon Orchards, Inc.（現St. Cousair, Inc.）非常勤取締役（現任） 2023年6月 当社 取締役会長（現任） 2023年12月 一般財団法人（現公益財団法人）サンクゼール財団 評議員（現任） 2025年9月 St. Cousair Korea Co., Ltd. 非常勤取締役（現任）	(注) 3	1,208,500
代表取締役 社長	久世 良太	1977年3月15日	2002年4月 セイコーエプソン株式会社 入社 2005年4月 株式会社斑尾高原農場（現当社） 入社 2006年4月 当社 経営サポート部部長 2006年7月 当社 経営サポート部部長 兼 経営企画室 室長 2008年8月 当社 取締役経営サポート本部 本部長 2011年8月 当社 専務取締役 2012年6月 当社 代表取締役専務 2013年6月 有限会社斑尾高原農場 代表取締役 2017年5月 株式会社斑尾高原農場設立 代表取締役社長（現任） 2017年6月 St. Cousair Oregon Orchards, Inc.（現St. Cousair, Inc.）取締役 2018年6月 当社 代表取締役社長 2018年6月 St. Cousair Oregon Orchards, Inc.（現St. Cousair, Inc.）非常勤取締役（現任） 2025年7月 当社 代表取締役社長 兼 久世福商店事業本部 本部長（現任） 2025年9月 有限会社社長生堂 取締役社長（現任）	(注) 3	850,000
代表取締役 副社長	久世 直樹	1978年12月31日	2004年2月 株式会社斑尾高原農場（現当社） 入社 2006年4月 当社 サンクチュアリー事業部 部長 2008年8月 当社 取締役 2010年1月 聖久世商貿有限公司 総経理 2011年8月 当社 常務取締役 販売本部 本部長 2017年4月 当社 常務取締役 2017年4月 St. Cousair Oregon Orchards, Inc.（現St. Cousair, Inc.）代表取締役社長（現任） 2018年6月 当社 取締役副社長 2021年1月 当社 取締役副社長 グローバル事業本部 本部長 兼 グローバルビジネスユニット ユニット長 2022年5月 Portland Japanese Garden Board of Trustees（現任） 2023年6月 当社 代表取締役副社長 グローバル事業本部 本部長 兼 グローバルビジネスユニット ユニット長 2025年7月 当社 代表取締役副社長 兼 グローバル事業本部 本部長 2026年5月 当社 代表取締役副社長 兼 グローバルマーケット事業本部 本部長（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	今村 英明	1955年10月13日	1979年4月 三菱商事株式会社 入社 1991年9月 ポストン・コンサルティング・グループ 入社 1998年7月 同社 中国法人 上海事務所長 2005年1月 同社 日本法人 代表取締役 2005年5月 同社 本社シニア・パートナー マネージング・ディレクター 2010年4月 信州大学 学術研究院 教授 2010年4月 早稲田大学 商学学術研究院(後、大学院経営管理研究科)客員教授 2010年4月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 理事 2016年10月 当社 社外取締役(現任) 2019年8月 大学院大学至善館 特任客員教授 2021年4月 信州大学経済学部 特任教授 2021年4月 新潟産業大学(ネットの大学 managara®)特任教授(現任) 2021年4月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事(現任) 2023年10月 株式会社Ccobi 社外取締役(現任) 2023年12月 一般財団法人(現公益財団法人)サンクゼール財団 評議員(現任)	(注)3	8,600
取締役	山本 義博	1949年3月4日	1971年4月 サントリー株式会社(現サントリーホールディングス株式会社) 入社 1985年4月 サントリーインターナショナル株式会社 副社長 1989年7月 サントリー株式会社 食品事業部 企画部長 1994年4月 同社 ワイン事業部 企画部長 1996年5月 日本コカ・コーラ株式会社 上級副社長 1999年6月 ハイイツ日本株式会社 代表取締役社長 2017年6月 当社 社外取締役(現任) 2018年6月 St. Cousair Oregon Orchards, Inc.(現St. Cousair, Inc.) 非常勤取締役(現任)	(注)3	-
取締役	山岡 美奈子	1959年4月7日	1982年4月 株式会社AOKIインターナショナル(現株式会社AOKIホールディングス) 入社 1995年4月 株式会社ファンケル 入社 2008年6月 同社 取締役執行役員 化粧品カンパニー カンパニー長 2010年6月 同社 取締役執行役員 事業開発推進部 本部長 2013年3月 同社 取締役専務執行役員 兼 化粧品カンパニー カンパニー長 2014年4月 同社 取締役専務執行役員 兼 株式会社ファンケル化粧品 代表取締役社長 2020年5月 株式会社アンズコーポレーション 取締役 2021年3月 日華化学株式会社 社外取締役(現任) 2021年6月 コンドーテック株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 常勤監査等委員	櫻井 貴史	1969年7月2日	1993年4月 株式会社富士通長野システムエンジニアリング(現富士通株式会社) 入社 2001年4月 株式会社斑尾高原農場(現当社) 入社 2017年5月 当社 経営企画室 室長 2018年7月 当社 内部監査室 室長 2019年2月 当社 SCM部 部長 2021年1月 当社 ワイナリービジネスユニット ユニット長 2021年6月 株式会社斑尾高原農場 取締役 2023年9月 当社 サンクゼールビジネスユニット 副ユニット長 2024年4月 当社 内部監査室 室長 2025年6月 当社 常勤取締役監査等委員(現任) 2025年6月 株式会社斑尾高原農場 監査役(現任)	(注)4	23,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	阿久津 正志	1970年 8 月17日	2000年12月 2000年12月 2008年 9月 2010年 8月 2015年 7月 2017年 6月 2021年 6月 2023年 6月	司法研修所 修了(第53期)、弁護士登録 野田総合法律事務所 入所 阿久津総合法律事務所 開設 同所所長(現任) トシン・グループ株式会社 監査役 一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会 監事 (現任) 当社 社外監査役 当社 社外取締役監査等委員(現任) 株式会社ツカモトコーポレーション 社外取締役 (現任)	(注) 4	8,600
取締役 監査等委員	杉田 昌則	1971年 5 月2日	1995年10月 1999年 4月 2007年 6月 2020年10月 2021年 6月 2025年 6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ パートナー かなで監査法人 設立 理事(現任) 当社 社外取締役監査等委員(現任) 長野県労働金庫 理事(現任)	(注) 4	-
計						2,099,600

- (注) 1. 取締役 今村英明、山本義博及び山岡美奈子は、社外取締役であります。
2. 取締役 阿久津正志及び杉田昌則は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年6月20日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長 久世良太は、取締役会長 久世良三の長男であります。
6. 代表取締役副社長 久世直樹は、取締役会長 久世良三の次男であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役今村英明は、長年ボストン・コンサルティング・グループにおいて大手企業に対するコンサルティングを行った実績があり、企業経営に関する豊富な知識と経験を活かして、公正な視点で当社の経営に対する監督・助言に寄与しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役山本義博は、サントリー株式会社（現サントリーホールディングス株式会社）の米国法人及び複数の大手外資系企業の日本法人において経営に携わった経験があり、海外事業展開に関する豊富な知識と経験を活かして、公正な視点で当社の経営に対する監督・助言に寄与しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役山岡美奈子は、同氏のリテール事業における豊富な経験、マーケティング、女性活躍推進における業務経験及び経営経験を活かし、当社の経営に対する監督・助言に寄与しており、当社社外取締役として適任であると判断しております。

監査等委員である社外取締役阿久津正志は、弁護士としての長年の経験を有し、企業法務に関する幅広い知識及び見識を備えております。これらの知見を活かし当社の監査に貢献していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

監査等委員である社外取締役杉田昌則は、公認会計士として数多くのコンサルティング業務及び監査業務を手掛けており、監査法人の立場から数多くの法人経営・組織運営を見てきた経験から、経営課題・組織課題の発見・解決に関する幅広い知識及び見識を有しており、その知見及び見識を活かして当社の監査に貢献していることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

なお、当社と社外取締役との人的関係、資本的関係その他の特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法の社外取締役の要件に加え、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保でき、かつ、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査室、監査等委員会による監査及び会計監査並びにその他内部統制部門に関する重要な事項の報告を受けており、それに基づき、積極的な意見交換や助言を行っております。

監査等委員である社外取締役は、定期的に監査等委員会において内部監査室より報告を受けており、情報共有、協議等を行い、連携を図っております。内部統制部門とは適宜情報共有を行い、相互連携を図ることで、監査の効率性及び有効性の向上につながっております。会計監査人と四半期ごとの定期会合の他、必要に応じて会合を行い、各部門の監査で判明した問題点について意見交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

## ・組織・人員

当社の監査等委員会は、社外監査等委員2名と常勤監査等委員1名の3名で構成しており、取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査方針に従い監査を実施しております。また、内部監査室並びに会計監査人と定期的に情報交換や意見交換を行う等緊密に連携をとり、会社業務の適法性・妥当性の確保に努めております。

なお、社外監査等委員である阿久津正志は、弁護士として法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しており、同じく社外監査等委員の杉田昌則は公認会計士として財務、会計及び経営課題・組織課題の発見・解決に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりとなります。

氏名	開催回数	出席回数
山口 幸枝	3	3(注)1
櫻井 貴史	13	13(注)2
阿久津 正志	16	16
杉田 昌則	16	16

- (注) 1. 取締役常勤監査等委員 山口幸枝は、2025年6月20日開催の第43回定時株主総会の終結をもって、取締役常勤監査等委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
2. 取締役常勤監査等委員 櫻井貴史の監査等委員会への出席状況は、2025年6月20日の第43回定時株主総会での就任以降の監査等委員会の出席状況を記載しております。

## ・監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度は16回開催し、主な検討事項として、監査計画及び重点監査項目、監査報告書、取締役会決議事項、会計監査人再任、内部通報等異例事項への対応状況等について検討を行いました。具体的には、取締役会に出席し、議事運営・決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行ったほか、取締役及びその他の幹部社員との面談を通して事業の状況や課題等について意見交換を行い、必要に応じて提言を行いました。また、社外取締役監査等委員会監査結果を共有し、重要なリスク等について意見交換を行いました。会計監査人とは、内部監査室を交えて四半期ごとの定期会議の他、適宜会議を実施し、監査計画・方針、期中レビュー、監査の状況、事業の状況について意見交換を行うとともに、監査上の主要な検討事項(KAM)について、会計監査人から報告を受け、協議を行いました。

また、常勤監査等委員の活動として、重要会議への出席、代表取締役及び取締役との情報共有及び意見交換、重要書類及び電子データの閲覧、店舗往査及び部門監査、内部監査室及び会計監査人との情報共有及び意見交換等を行いました。具体的には、経営会議、リスク&コンプライアンスマネジメント委員会、サステナビリティ委員会、安全衛生委員会に出席したほか、重要書類及び電子データの閲覧、店舗往査及び部門監査を実施し、監査報告及び、監査所見に基づく提言を行うとともに、必要に応じて非常勤監査等委員と情報を共有し、意見交換を行いました。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置しており、専任の従業員2名が年間の内部監査計画書に基づき、当社グループの店舗・工場や各部署並びに子会社の業務の妥当性、有効性、法令遵守等必要な業務監査を実施するとともに、必要に応じて改善に向けた助言・提言をしております。

また、代表取締役社長に対し、毎月、内部監査の計画及びその結果を報告するほか、監査等委員会に対しても定期的に内部監査の計画及びその結果を報告するなど、随時、監査等委員会と情報交換や意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう連携・協力しております。なお、内部監査の結果の概要は、半年ごとに取締役会に報告しております。

また、内部監査室は監査等委員会及び会計監査人と四半期ごとに三様監査会議を開催するとともに、随時情報の共有を行い、それぞれの監査の実効性向上に繋げております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

6年

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 公認会計士 小松 聡

業務執行社員 公認会計士 小口 誠司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他24名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査等委員会監査基準に準拠し、会計監査人の職務遂行状況を経理財務部から聴取するとともに、会計監査人の監査活動の適切性、専門性、当社からの独立性、品質管理等の評価項目に関して総合的に判断した結果、選定することといたしました。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、経理財務部から会計監査人の活動実態について報告聴取するほか、自ら連結会計年度を通して、会計監査人から会計監査についての報告聴取等を行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか、また、監査活動の適切性及び妥当性を評価するとともに、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても問題ないか確認しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	30,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	30,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ税理士法人)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査公認会計士から提出された監査に要する業務時間等の見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議を経て報酬額を決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、同監査法人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、当該監査報酬について同意の判断を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の監査等委員を除く取締役の報酬は、2021年6月22日開催の定時株主総会において決議された年額300,000千円の限度内として決定しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。個別報酬額は、取締役会で定めた「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のもと、月例の固定金銭報酬及び業績連動型報酬を定めております。

「月例の固定金銭報酬」については、役位及び職責ごとに報酬の範囲を定めており、その範囲内で当社が定める役員報酬の算定に関する評価項目に従い、年1回の評価を経て、個別報酬額を決定しております。なお、前述の報酬の範囲は、他社水準を考慮しながら決定しております。

「業績連動型報酬」については、連結営業利益の達成度に応じて役位及び職責ごとに定めた金額を支給することとしております。業績連動型報酬に係る指標として連結営業利益を選択した理由は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を連結売上高営業利益率としており、その関連性から適切な指標と判断したためであります。

上記の各報酬額の決定に係る評価基準の内容及び取締役の個人別の報酬等の内容については、任意の報酬委員会である指名・報酬委員会において答申するものとし、取締役会は当該答申を尊重の上で、個別の報酬等を決定することとしております。当連結会計年度の連結営業利益は7億91百万円であり、その達成度は87%であります。

監査等委員である取締役の報酬総額は、2021年6月22日開催の定時株主総会において決議された年額30,000千円の限度内として、決定しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。個別報酬額は、常勤・非常勤による関与度等、当社の期待する役割・職務、当該監査等委員の有する専門性や知見を踏まえた上で、監査等委員会の決議により決定しております。

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く。)	73,800	73,800	-	-	6
監査等委員 (社外取締役を除く。)	10,950	10,950	-	-	2
社外取締役	29,226	29,226	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資先企業との取引関係強化を目的として保有する株式について、純投資目的以外の目的である投資株式の区分に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資株式目的以外の目的である投資株式の保有については、株式を取得・保有する企業との取引関係の強化を通じ、当社の企業価値向上を図ることを目的としております。保有する株式は、取得の意義・目的及び期待されるシナジー効果やリスク、及び投資金額の妥当性などについて毎年度末に経営会議にて審査を行い、取締役会に報告することとしております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	26,135
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人材を極めて重要な資産と捉え、人的資本経営に取り組んでおります。経営戦略と連動した人材戦略を立案・実行し、持続的な企業活動の実現を追求しております。持続的な企業価値の向上には、パートナー（従業員）一人一人の自律的な成長が不可欠であると考えております。そのため、「自律的な、経営理念の理解・体現による『人間的な成長』と、スキルの向上・獲得による『粘り強く成果を出す力の向上』を実現する」ことを、人材マネジメントポリシーとして掲げ、新たな人事制度の企画・導入を段階的に進めております。具体的には、「等級・評価・報酬・教育」の4制度を高度に連動させることで、パートナーの自律的な成長促進と、組織としての成果を最大化させる仕組みを構築・運用してまいります。

給与・報酬に関しては、物価上昇への対応及びパートナーが安心して挑戦できる環境を整備するため、当連結会計年度において、平均5%水準のベースアップを実施いたしました。また、新たな人事制度の企画・導入にあたり、パートナー一人一人の貢献と専門性を公正に評価し、透明性の高い基準で報いる報酬体系の改良を進めております。これにより、パートナーの成長意欲と成果とを最大限に引き出すことを目指してまいります。

今後も、人材投資が中長期的な企業価値向上につながるという認識のもと、継続的な処遇改善を進めるとともに、成果に報いる報酬制度の運用定着を図ってまいります。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	307	(580)
---------	-----	-------

(注) 臨時従業員数（契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与との対前事業年度増減率（%）
281	38.5	8.17	5,028	5.5

(注) 1. 臨時従業員数（契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

#### 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（%） （注）1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
27.1	42.9	48.7	74.2	82.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の額の差異について、次のとおり補足説明いたします。

・ 役職、年齢、勤続年数等の属性が同じ男女間では、賃金の差異はありません。

- ・「正規雇用労働者」について、管理監督者に占める男性の割合が高いこと、多様な働き方としての短時間労働を選択する女性が多いことから、賃金の差異が生じております。現在当社では、女性管理職比率の向上を図ると共に、さらなる多様な働き方が選択できるように、取組みを進めております。
- ・「パート・有期労働者」について、女性が占める割合が高く、短時間労働を選択する女性が多いことから、賃金の差異が生じております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催する各種セミナーに参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,936,046	2,311,704
売掛金	1,995,898	2,037,591
商品及び製品	1,579,534	1,496,061
仕掛品	98,315	95,992
原材料及び貯蔵品	330,576	324,968
その他	183,187	109,654
貸倒引当金	484	521
流動資産合計	6,123,073	6,375,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,330,778	2,567,502
減価償却累計額	1,567,770	1,629,126
建物及び構築物(純額)	763,008	938,376
機械装置及び運搬具	682,740	701,672
減価償却累計額	414,649	427,848
機械装置及び運搬具(純額)	268,090	273,823
土地	1,490,532	1,543,633
リース資産	146,576	146,576
減価償却累計額	66,602	87,513
リース資産(純額)	79,973	59,062
建設仮勘定	34,225	142,325
その他	504,816	606,830
減価償却累計額	389,273	425,973
その他(純額)	115,542	180,856
有形固定資産合計	1,751,372	2,138,078
無形固定資産		
商標権	655,791	652,191
のれん	167,996	478,383
その他	27,406	22,929
無形固定資産合計	851,194	1,153,504
投資その他の資産		
投資有価証券	55,394	36,135
繰延税金資産	146,398	192,988
差入保証金	301,024	291,718
その他	16,878	24,378
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	519,688	545,214
固定資産合計	3,122,255	3,836,797
資産合計	9,245,329	10,212,248

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,098,952	1,314,820
電子記録債務	181,335	-
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,240,203	1,270,961
リース債務	22,822	21,091
未払費用	531,425	587,094
未払法人税等	28,293	212,504
契約負債	11,894	22,707
賞与引当金	70,568	112,483
役員賞与引当金	-	11,900
資産除去債務	14,924	2,035
その他	124,071	195,565
<b>流動負債合計</b>	<b>2,724,493</b>	<b>3,151,164</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,017,760	1,003,527
リース債務	70,362	49,271
退職給付に係る負債	113,088	149,866
資産除去債務	184,451	320,445
繰延税金負債	-	175,563
その他	174,000	171,000
<b>固定負債合計</b>	<b>1,559,662</b>	<b>1,869,674</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,284,156</b>	<b>5,020,838</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,135,327	1,137,387
資本剰余金	1,300,233	1,302,274
利益剰余金	2,222,617	2,516,606
自己株式	103	103
<b>株主資本合計</b>	<b>4,658,074</b>	<b>4,956,165</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	4,779	2,200
為替換算調整勘定	294,876	229,691
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>299,656</b>	<b>231,892</b>
非支配株主持分	3,442	3,352
<b>純資産合計</b>	<b>4,961,173</b>	<b>5,191,410</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>9,245,329</b>	<b>10,212,248</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 19,467,260	1 20,600,612
売上原価	2, 4 12,687,615	2, 4 13,235,402
売上総利益	6,779,644	7,365,209
販売費及び一般管理費	3, 4 5,943,649	3, 4 6,573,769
営業利益	835,995	791,440
営業外収益		
受取利息	1,283	3,798
受取保険金	-	23,933
為替差益	-	60,766
損害補填金	12,456	7,002
その他	26,245	12,077
営業外収益合計	39,985	107,578
営業外費用		
支払利息	11,018	20,396
為替差損	11,298	-
リース解約損	4,347	-
その他	4,246	17,571
営業外費用合計	30,911	37,967
経常利益	845,069	861,051
特別利益		
固定資産売却益	5 2,908	5 20,177
特別利益合計	2,908	20,177
特別損失		
減損損失	7 121,712	7 14,727
固定資産除却損	-	6 10,427
投資有価証券評価損	8 71,865	8 14,551
その他	936	-
特別損失合計	194,513	39,705
税金等調整前当期純利益	653,463	841,522
法人税、住民税及び事業税	281,805	324,901
法人税等調整額	20,768	101,524
法人税等合計	302,574	223,377
当期純利益	350,889	618,145
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	454	89
親会社株主に帰属する当期純利益	350,434	618,234

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	350,889	618,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,121	2,578
為替換算調整勘定	190,142	65,184
その他の包括利益合計	1 189,020	1 67,763
包括利益	539,910	550,381
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	539,455	550,471
非支配株主に係る包括利益	454	89

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,134,150	1,299,064	2,195,239	-	4,628,454
当期変動額					
新株の発行	1,176	1,169	-	-	2,345
剰余金の配当	-	-	323,057	-	323,057
自己株式の取得	-	-	-	103	103
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	350,434	-	350,434
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,176	1,169	27,377	103	29,620
当期末残高	1,135,327	1,300,233	2,222,617	103	4,658,074

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,901	104,734	110,635	2,987	4,742,077
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	2,345
剰余金の配当	-	-	-	-	323,057
自己株式の取得	-	-	-	-	103
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	350,434
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,121	190,142	189,020	454	189,475
当期変動額合計	1,121	190,142	189,020	454	219,095
当期末残高	4,779	294,876	299,656	3,442	4,961,173

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,135,327	1,300,233	2,222,617	103	4,658,074
当期変動額					
新株の発行	2,059	2,041	-	-	4,101
剰余金の配当	-	-	324,245	-	324,245
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	618,234	-	618,234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	2,059	2,041	293,989	-	298,090
当期末残高	1,137,387	1,302,274	2,516,606	103	4,956,165

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,779	294,876	299,656	3,442	4,961,173
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	4,101
剰余金の配当	-	-	-	-	324,245
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	618,234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,578	65,184	67,763	89	67,853
当期変動額合計	2,578	65,184	67,763	89	230,237
当期末残高	2,200	229,691	231,892	3,352	5,191,410

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	653,463	841,522
減価償却費	307,396	374,225
のれん償却額	37,014	95,140
受取利息及び受取配当金	1,283	3,798
支払利息	11,018	20,396
減損損失	121,712	14,727
賞与引当金の増減額(は減少)	736	41,914
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	11,900
売上債権の増減額(は増加)	236,164	46,546
棚卸資産の増減額(は増加)	355,762	103,995
仕入債務の増減額(は減少)	171,526	11,573
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26,720	36,778
その他の流動資産の増減額(は増加)	9,194	24,778
その他の流動負債の増減額(は減少)	84,227	90,808
その他	26,587	78,032
小計	798,821	1,695,450
利息及び配当金の受取額	223	3,798
利息の支払額	12,607	17,726
法人税等の支払額	538,997	148,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	247,438	1,532,821
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	222,677	568,259
無形固定資産の取得による支出	9,621	5,384
投資有価証券の取得による支出	163	-
差入保証金の回収による収入	2,680	32,930
事業譲受による支出	2 477,823	2 188,508
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 27,999
その他	48,416	82,688
投資活動によるキャッシュ・フロー	756,022	839,910
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	60,000	-
長期借入れによる収入	400,000	300,000
長期借入金の返済による支出	240,184	283,218
ファイナンス・リース債務の返済による支出	23,163	22,822
株式の発行による収入	2,345	4,101
配当金の支払額	323,057	324,245
その他	103	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	244,162	326,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,643	8,933
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	724,103	375,658
現金及び現金同等物の期首残高	2,660,149	1,936,046
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,936,046	1 2,311,704

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

St.Cousair, Inc.

株式会社斑尾高原農場

St.Cousair Korea Co., Ltd.

有限会社長生堂

なお、当連結会計年度において、St.Cousair Korea Co., Ltd.を設立したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、有限会社長生堂の全株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
St.Cousair, Inc.	12月31日 * 1
St.Cousair Korea Co., Ltd.	12月31日 * 1

\* 1 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～45年
機械装置及び運搬具	2～15年

無形固定資産（リース資産及び商標権を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

商標権

商標権は、その効果が発現すると見積もられる期間（10年）で均等償却することとしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、食品の製造及び販売であり、消費者、フランチャイズ・チェーン（FC）加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社グループ工場で製造した商品やOEMメーカーから仕入れた商品を顧客に販売することを履行義務としております。

直営店舗においては、顧客へ商品を引き渡した時点で、商品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

国内販売においては、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては、顧客との契約条件に基づき、商品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また、FC加盟企業には、当社グループのブランド使用权及び本部サービスを提供し、ロイヤリティ収入を収受しております。各FC加盟企業から受領するロイヤリティ収入は、FC店舗へブランドや本部サービスの提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

なお、国内販売の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を減額した金額で測定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 株式会社サンクゼール(以下、「当社」という。)に係る有形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,116,068	1,530,533
減損損失	121,712	14,727

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産は主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候の把握においては、本社費用等を配賦した後の営業損益が2期連続で赤字となるなど、業績悪化している店舗については、減損の兆候があるものとみなしております。また、減損損失を認識するかどうかの判定においては、店舗における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定をしております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るグループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

翌連結会計年度以降の将来キャッシュ・フローの見積りは、競合他社との競争環境、消費者の購買動向により影響を受けます。これらの見積りにおいて用いた仮定が、市場環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. St.Cousair, Inc.(以下、「SCI」という。)に係る固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	511,190	486,153
無形固定資産	828,354	1,078,811

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の連結子会社であるSCIは米国会計基準を適用しております。SCIにおいて、のれん及び商標権を含む固定資産の評価にあたっては、減損の兆候が認められる場合に減損テストを実施しています。当連結会計年度においては減損の兆候があると判断されたため、減損テストを実施しました。のれん以外の固定資産の減損損失の認識の判定にあたっては、SCIの事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しないと判断しました。また、のれんの減損損失の認識の判定にあたっては、SCIの事業計画に基づく公正価値が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しないと判断しました。

翌連結会計年度以降のキャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、各ブランドの売上高、材料費、及び割引率等の影響を受けております。その中で各ブランドの販売数量を主要な重要な仮定

としています。販売数量の見通しは、市場成長予測を踏まえた上で、当社ブランド戦略に基づき、販売先数及びアイテム数の拡充による増加を見込んでいます。

事業計画の策定は経営者による最善の見積りにより行っていますが、市場環境の変化等により、当連結会計年度の見積りに使用した仮定が変化した場合には、翌連結会計年度以降においてのれん及び商標権を含む固定資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありです。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	22,720千円	22,720千円
計	22,720千円	22,720千円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	800千円	800千円
長期借入金	10,400	9,600
計	11,200千円	10,400千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	11,844千円	6,796千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	1,042,027千円	1,119,823千円
雑給	555,798 "	608,495 "
賞与引当金繰入額	68,186 "	115,650 "
役員賞与引当金繰入額	- "	11,900 "
退職給付費用	37,138 "	45,418 "
荷造運搬費	1,276,208 "	1,208,658 "
賃借料	625,152 "	624,437 "
減価償却費	218,254 "	276,057 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	7,452千円	7,065千円

5 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	19,877千円
その他(工具、器具及び備品)	2,908千円	299千円
計	2,908千円	20,177千円

6 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建設仮勘定	- 千円	10,427千円
計	- 千円	10,427千円

## 7 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

### 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	地域	店舗数	種類	金額(千円)
店舗	国内	3	建物及び構築物	81,386
			有形固定資産その他	36,562
			投資その他の資産	3,763
			小計	121,712
合計				121,712

### 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、閉店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

### 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産について、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

### 回収可能価額の算定方法

当社グループは資産グループの回収可能価額を使用価値により算定しており、当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は零円として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

### 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	地域	店舗数	種類	金額(千円)
店舗	国内	1	建物及び構築物	7,762
			有形固定資産その他	6,087
			投資その他の資産	878
			小計	14,727
合計				14,727

### 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、閉店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

### 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産について、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

### 回収可能価額の算定方法

当社グループは資産グループの回収可能価額を使用価値により算定しており、当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は零円として評価しております。

8 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社が保有する一部の投資有価証券の実質価額が下落したことにより投資有価証券評価損71,865千円を計上いたしました。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社が保有する一部の投資有価証券の実質価額が下落したことにより投資有価証券評価損14,551千円を計上いたしました。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（千円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	42,586	19,259
組替調整額	41,074	14,551
法人税等及び税効果調整前	1,511	4,708
法人税等及び税効果額	390	2,129
その他有価証券評価差額金	1,121	2,578
為替換算調整勘定		
当期発生額	190,142	65,184
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	190,142	65,184
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	190,142	65,184
その他の包括利益合計	189,020	67,763

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,230,200	34,000	-	9,264,200

(注) 新株予約権の権利行使により34,000株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	46	-	46

(注) 単元未満株式の買取りにより46株増加しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	323,057	35.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	324,245	35.00	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,264,200	40,800	-	9,305,000

(注) 新株予約権の権利行使により40,800株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46	-	-	46

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	324,245	35.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	325,673	35.00	2026年3月31日	2026年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,936,046千円	2,311,704千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,936,046千円	2,311,704千円

- 2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

連結子会社St.Cousair, Inc. (所在地: 米国オレゴン州) における事業の譲受けにより増加した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

流動資産	101,585千円
固定資産	291,532 "
のれん	17,697 "
為替換算調整勘定	13,916 "
事業の譲受価額	424,732千円
後払い対価の金額(注)	53,091 "
差引: 事業譲受による支出	477,823千円

(注) 前期実行した事業譲受に関する契約における一部の譲受価額の後払い分を当期支出したものです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

流動資産	15,520千円
固定資産	74,640 "
固定負債	20,963 "
のれん	128,146 "
為替換算調整勘定	12,110 "
事業の譲受価額	209,454千円
後払い対価の金額(注)	20,945 "
差引: 事業譲受による支出	188,508千円

(注) 事業譲受に関する契約において、一部の譲受価額を後払いにしております。

- 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに有限会社長生堂を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

流動資産	8,900千円
固定資産	834 "
のれん	57,205 "
流動負債	40 "
固定負債	30,000 "
株式の取得価額	36,900千円
現金及び現金同等物	8,900 "
差引: 取得のための支出	27,999千円

4 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、71,190千円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、141,288千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、直営店における什器及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	40,416千円	59,705千円
1年超	-	11,251
合計	40,416千円	70,956千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務、未払費用、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日はほとんどが10年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金及び差入保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替の変動リスク）の管理

原材料及び商品の輸入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	9,511	488
(2) 差入保証金	301,024	298,377	2,647
資産計	311,024	307,888	3,135
(1) 長期借入金( 1 )	1,257,964	1,258,924	960
(2) リース債務( 1 )	93,185	89,138	4,046
負債計	1,351,149	1,348,063	3,085

- 1 長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定分を含めております。
- 2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年3月31日
非上場株式	45,394

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	9,049	950
(2) 差入保証金	291,718	285,437	6,281
資産計	301,718	294,487	7,231
(1) 長期借入金( 1 )	1,274,489	1,273,110	1,379
(2) リース債務( 1 )	70,362	66,900	3,462
負債計	1,344,852	1,340,010	4,841

- 1 長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定分を含めております。
- 2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2026年3月31日
非上場株式	26,135

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,936,046	-	-	-
売掛金	1,995,898	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	10,000	-
合計	3,931,944	-	10,000	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,311,704	-	-	-
売掛金	2,037,591	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	10,000	-
合計	4,349,396	-	10,000	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	240,203	227,933	206,873	200,837	200,837	181,279
リース債務	22,822	21,411	14,884	11,644	11,607	10,814
合計	663,025	249,344	221,757	212,482	212,444	192,094

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	270,961	249,901	243,865	243,865	166,365	99,527
リース債務	21,091	15,203	11,644	11,607	9,871	943
合計	692,053	265,105	255,510	255,473	176,237	100,470

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	9,511	-	9,511
差入保証金	-	298,377	-	298,377
資産計	-	307,888	-	307,888
長期借入金	-	1,258,924	-	1,258,924
リース債務	-	89,138	-	89,138
負債計	-	1,348,063	-	1,348,063

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	9,049	-	9,049
差入保証金	-	285,437	-	285,437
資産計	-	294,487	-	294,487
長期借入金	-	1,273,110	-	1,273,110
リース債務	-	66,900	-	66,900
負債計	-	1,340,010	-	1,340,010

（注） 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

国債・地方債等の時価は、相場価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 国債・地方債等	10,000	9,511	488
小計	10,000	9,511	488
合計	10,000	9,511	488

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 国債・地方債等	10,000	9,049	950
小計	10,000	9,049	950
合計	10,000	9,049	950

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	37,380	30,471	6,908
小計	37,380	30,471	6,908
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	8,014	8,014	-
小計	8,014	8,014	-
合計	45,394	38,485	6,908

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	25,972	23,771	2,200
小計	25,972	23,771	2,200
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	163	163	-
小計	163	163	-
合計	26,135	23,934	2,200

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について71,865千円(その他有価証券の株式71,865千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について14,551千円(その他有価証券の株式14,551千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	86,367千円	113,088千円
退職給付費用	37,138	45,418
退職給付の支払額	10,418	8,639
退職給付に係る負債の期末残高	113,088千円	149,866千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	113,088千円	149,866千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,088千円	149,866千円
退職給付に係る負債	113,088千円	149,866千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,088千円	149,866千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度	当連結会計年度
簡便法で計算した退職給付費用	37,138千円	45,418千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2022年1月11日に1株を200株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月26日	2018年1月17日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 225名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 40名
株式の種類及び付与数	普通株式 398,800株	普通株式 47,000株
付与日	2017年1月26日	2018年1月17日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2017年1月26日～2019年1月26日	2018年1月17日～2020年1月17日
権利行使期間	2019年1月27日～2027年1月26日	2020年1月18日～2028年1月17日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月17日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数	外部協力者 3名	当社取締役 1名 当社従業員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,200株	普通株式 30,200株
付与日	2018年1月17日	2018年8月8日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2018年1月17日～2020年1月17日	2018年8月8日～2020年8月8日
権利行使期間	2020年1月18日～2028年1月17日	2020年8月9日～2028年8月8日

	第5回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月8日	2019年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 11名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 104名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,400株	普通株式 142,600株
付与日	2018年8月8日	2019年8月21日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2018年8月8日～2020年8月8日	2019年8月21日～2021年8月21日
権利行使期間	2020年8月9日～2028年8月8日	2021年8月22日～2029年8月21日

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月21日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 1名	外部協力者 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,000株	普通株式 11,600株
付与日	2019年8月21日	2020年3月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2019年8月21日～2021年8月21日	2020年3月25日～2022年3月25日
権利行使期間	2021年8月22日～2029年8月21日	2022年3月26日～2030年3月25日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月26日	2018年1月17日
権利確定前株		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	47,600	10,400
権利確定		
権利行使	21,200	400
失効	400	
未行使残	26,000	10,000

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月17日	2018年8月8日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	800	6,200
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	800	6,200

	第5回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月8日	2019年8月21日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	8,200	36,800
権利確定		
権利行使	4,000	14,000
失効		200
未行使残	4,200	22,600

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月21日	2020年3月25日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	2,000	4,800
権利確定		
権利行使		1,200
失効		
未行使残	2,000	3,600

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月26日	2018年1月17日
権利行使価格(円)	50	50
行使時平均株価(円)	1,613	1,599
付与日における公正な評価単価(株)		

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月17日	2018年8月8日
権利行使価格(円)	50	50
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(株)		

	第5回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月8日	2019年8月21日
権利行使価格(円)	50	153
行使時平均株価(円)	1,629	1,594
付与日における公正な評価単価(株)		

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月21日	2020年3月25日
権利行使価格(円)	153	155
行使時平均株価(円)		1,619
付与日における公正な評価単価(株)		

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点では、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの単位あたりの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位あたりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産価額法又はDCF法によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位あたりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価はゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 119,839千円
- (2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 65,555千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	61,313千円	99,388千円
繰越欠損金(注)2	95,114	110,052
減損損失	31,754	21,554
賞与引当金	21,114	34,667
未払事業税	6,803	17,235
減価償却超過額	28,289	29,698
投資有価証券評価損	65,550	69,357
退職給付に係る負債	34,853	46,188
棚卸資産評価損	3,543	5,745
未実現利益	1,363	562
その他	8,081	55,678
繰延税金資産小計	357,784千円	490,128千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	95,114	98,174
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	71,396	111,859
評価性引当額小計(注)1	166,511	210,033
繰延税金資産合計	191,273千円	280,095千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	12,562	11,915
資産除去債務に対応する除去費用	30,184	62,750
無形固定資産	-	187,265
その他	2,129	737
繰延税金負債合計	44,875千円	262,669千円
繰延税金資産純額	146,398千円	17,425千円

(注)1. 評価性引当額が43,522千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において投資有価証券評価損に係る評価性引当額を4,484千円、連結子会社有限会社長生堂において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を7,471千円追加的に認識したこと等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	95,114	95,114千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	95,114	95,114 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、連結子会社St.Cousair, Inc.の法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	2,922	461	1,094	884	-	104,690	110,052千円
評価性引当額	2,922	461	1,094	884	-	92,813	98,174 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11,877	11,877

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因  
 となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.7
住民税均等割	5.0	3.9
留保金に対する税額	-	0.4
税額控除	0.0	5.8
評価性引当額の増減	9.2	2.2
その他	0.2	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3%	26.5%

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2024年10月4日に当社連結子会社であるSt.Cousair, Inc. (米国オレゴン州 以下、「SCI」という。)が行ったBonnie's Enterprises, LLC (米国マサチューセッツ州)の事業譲受について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において、取得原価の当初配分額の見直しが反映されております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、その他無形固定資産の金額220,959千円は193,553千円減少し、27,406千円となった一方、商標権の金額462,238千円は193,553千円増加し、655,791千円となりました。なお、のれんの金額に変更はありません。

(連結子会社による事業譲受)

当社連結子会社であるSCIは、KELLY'S JELLY, INC. (米国オレゴン州 以下、「KELLY'S JELLY」という。)の加工食品販売事業を譲り受けることに関し、2025年4月10日付で同社と事業譲渡契約を締結し、2025年4月22日付で事業譲渡を完了いたしました。

本取引の為替換算レートは、株式会社三菱UFJ銀行公表の2025年4月22日の最終公表相場であるTTSとTTBの平均値(1米ドル=140.96円)を用いて換算しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 KELLY'S JELLY, INC.

事業の内容 加工食品販売事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、成長著しいグローバル市場での販売を戦略上の重点項目に位置付けており、中でも世界的に大きな加工食品市場が存在する米国は、グローバル販売の主軸となる市場であると認識しております。米国オレゴン州に所在するSCIは、販売機能だけでなく、商品開発機能や自社工場を有しており、米国工場で製造した製品や日本から輸入した商品を「KUZE FUKU & SONS」という自社ブランドで販売するほか、2023年6月には米国の太平洋北西部で特に認知度の高いオーガニックケチャップ等の加工食品を有する「Portlandia Foods」、2024年10月にはチーズとのペアリングが特徴的なフルーツジャム等の加工食品を開発、販売する「Bonnie's Jams」から加工食品販売事業を譲り受け、成長を加速させております。

今後も、米国メインストリームのカテゴリーにある食品ブランドを傘下に持つことで、より強固な事業ポートフォリオを構築するため、SCIはこの度「KELLY'S JELLY」の加工食品販売事業を譲り受けることを決定いたしました。

「KELLY'S JELLY」は米国北西部のマーケットで、ペッパーゼリーやフルーツブレッド等を開発、販売する事業を展開しております。地元の生産者から調達した原材料を使用し、様々な食材や料理とのペアリングを提供するプレミアムな商品群が特徴です。「KELLY'S JELLY」のブランド力、商品力にSCIの販売力が加わることで、「KELLY'S JELLY」ブランドの更なる成長が期待できます。

また SCIは、「KELLY'S JELLY」の販路獲得と既存ブランド群の販路とのクロスセリングによる販売力強化により、自社工場の更なる生産拡大が可能となり、サンクゼールはこれらのシナジーが企業価値向上を加速させるものと判断しております。

企業結合日

2025年4月22日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるSCI(期末は12月31日)が現金を対価として事業を譲り受けるためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月23日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	197,344千円	(1,400千米ドル)
取得原価		197,344千円	(1,400千米ドル)

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
該当事項はございません。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
弁護士及び会計事務所に対する報酬等 5,091千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん  
128,146千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

流動資産	15,520 千円
固定資産	1,341 千円
固定負債	20,963 千円

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
商標権	73,299千円	10年
合計	73,299千円	10年

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(株式取得による会社の買収)

当社は、有限会社長生堂（所在地：長野県長野市 以下、「長生堂」という。）の株式を譲り受けることに関し、2025年9月25日付で同社と株式譲渡契約を締結し、同日付で株式譲渡を完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社長生堂

事業の内容 神仏具売買事業

企業結合を行った主な理由

当社は、本件株式取得により、長野市善光寺の仲見世通りに店舗を確保し、地域の食材や食文化を大切にしながら、新たな“名物菓子”の創出を目指す新規事業を始動いたします。その第1弾として、まずは年間600万人の観光客が来訪する長野市善光寺に根差した名物菓子の開発に挑戦いたします。今後は、このスキームを全国へと展開し、各地域の特色を活かした名物菓子を創出することで、地域の価値向上と文化の継承、さらには地域経済の活性化に貢献してまいります。本事業は、当社の経営理念である「愛と喜びのある食卓をいつまでも」の実現を目指すものであり、お菓子を食べるひと時にも、愛と喜びが広がる体験を提供していくことを目的としております。

企業結合日  
2025年9月25日

企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称  
変更ありません。

取得した株式数及び取得後の持分比率並びに議決権比率

取得した株式数 3,000株

取得後の持分比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	36,900千円
取得原価		36,900千円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はございません。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 5,000千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

57,205千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,900千円
固定資産	834千円
流動負債	40千円
固定負債	30,000千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗施設の賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として10年と見積り、割引率は 0.1% ~ 2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産の除去時点において必要とされる除去費用が、見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更を行っており、変更前の資産除去債務残高に、当連結会計年度において102,977千円を加算しております。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	162,456千円	199,375千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,620	38,310
時の経過による調整額	196	1,260
見積りの変更による増加額	61,569	102,977
資産除去債務の履行による減少額	34,468	19,443
期末残高	199,375千円	322,481千円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額102,977千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更は、当連結会計年度末に行われたため、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	合計(千円)
直営	6,223,893
F C	7,310,904
E C	1,231,398
ホールセール	2,640,493
グローバル	2,060,570
計	19,467,260

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	合計(千円)
直営	6,291,045
F C	7,226,108
E C	1,168,608
ホールセール	3,245,699
グローバル	2,669,150
計	20,600,612

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」の「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	直営	F C	E C	ホールセール	グローバル	合計
外部顧客への売上高	6,223,893	7,310,904	1,231,398	2,640,493	2,060,570	19,467,260

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
17,406,690	1,343,675	716,895	19,467,260

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
1,240,181	511,190	1,751,372

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Costco Wholesale Corporation	2,812,691	食品製造販売事業
株式会社イトスタイル	2,286,706	食品製造販売事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	直営	F C	E C	ホールセール	グローバル	合計
外部顧客への売上高	6,291,045	7,226,108	1,168,608	3,245,699	2,669,150	20,600,612

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
17,931,461	1,790,074	879,075	20,600,612

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	合計
1,651,924	486,153	2,138,078

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Costco Wholesale Corporation	3,908,625	食品製造販売事業
株式会社イトスタイル	2,220,367	食品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日 )	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額	535円15銭	557円56銭
1 株当たり当期純利益金額	37円93銭	66円64銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	37円38銭	65円94銭

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日 )	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日 )
(1) 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	350,434	618,234
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	350,434	618,234
普通株式の期中平均株式数 (千株)	9,238	9,277
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	136	97
(うち新株予約権 (千株))	(136)	(97)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年 3 月31日 )	当連結会計年度 (2026年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額		
純資産の部の合計額 (千円)	4,961,173	5,191,410
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,442	3,352
(うち非支配株主持分) (千円)	(3,442)	(3,352)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,957,730	5,188,057
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	9,264	9,304

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	400,000	1.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	240,203	270,961	1.29	-
1年以内に返済予定のリース債務	22,822	21,091	-	-
1年以内に返済予定のその他有利子負債	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,017,760	1,003,527	1.29	2027年4月16日～ 2050年6月15日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	70,362	49,271	-	2027年4月6日～ 2031年6月27日
その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
合計	1,751,149	1,744,852	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	249,901	243,865	243,865	166,365
リース債務	15,203	11,644	11,607	9,871

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,676,077	20,600,612
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	247,138	841,522
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	163,625	618,234
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	17.66	66.64

(注)当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,782,825	1,793,703
売掛金	1 1,938,759	1 2,023,933
商品及び製品	1,439,640	1,324,396
仕掛品	94,134	90,655
原材料及び貯蔵品	181,767	231,427
前払費用	39,281	44,301
関係会社短期貸付金	904,596	165,928
その他	1 229,426	1 165,335
貸倒引当金	484	521
流動資産合計	6,609,948	5,839,162
固定資産		
有形固定資産		
建物	516,876	701,595
構築物	51,842	52,131
機械及び装置	94,065	120,825
車両運搬具	208	104
工具、器具及び備品	90,511	153,297
土地	274,380	328,776
リース資産	79,973	59,062
建設仮勘定	8,209	114,739
その他	0	0
有形固定資産合計	1,116,068	1,530,533
無形固定資産		
ソフトウェア	18,670	14,739
借地権	1,543	1,543
その他	2,626	3,931
無形固定資産合計	22,840	20,215
投資その他の資産		
投資有価証券	55,394	36,135
関係会社株式	875,218	1,279,570
差入保証金	301,024	290,624
関係会社長期貸付金	14,290	723,971
繰延税金資産	145,034	192,988
その他	16,878	24,373
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	1,407,833	2,547,656
固定資産合計	2,546,742	4,098,405
資産合計	9,156,690	9,937,567

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,161,825	1,307,609
電子記録債務	181,335	-
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	237,874	268,626
リース債務	22,822	21,091
未払金	1,213,724	1,256,946
未払費用	368,141	399,406
未払法人税等	26,059	212,296
契約負債	11,894	22,707
前受金	3,633	1,233
預り金	39,290	29,093
賞与引当金	70,568	112,483
役員賞与引当金	-	11,900
資産除去債務	14,924	2,035
その他	38,079	76,220
流動負債合計	2,790,175	3,121,651
<b>固定負債</b>		
長期借入金	978,931	967,276
リース債務	70,362	49,271
退職給付引当金	113,088	149,866
資産除去債務	184,451	320,445
その他	174,000	171,000
固定負債合計	1,520,833	1,657,860
負債合計	4,311,009	4,779,511
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,135,327	1,137,387
資本剰余金		
資本準備金	1,300,233	1,302,274
資本剰余金合計	1,300,233	1,302,274
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	28,260	26,746
繰越利益剰余金	2,376,934	2,689,300
利益剰余金合計	2,405,444	2,716,296
自己株式	103	103
株主資本合計	4,840,901	5,155,855
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,779	2,200
評価・換算差額等合計	4,779	2,200
純資産合計	4,845,681	5,158,056
負債純資産合計	9,156,690	9,937,567

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 18,232,616	1 19,088,279
売上原価	1 11,785,854	1 12,303,080
売上総利益	6,446,762	6,785,198
販売費及び一般管理費	2 5,520,769	2 5,970,375
営業利益	925,992	814,823
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 52,791	1 49,465
受取保険金	-	7,274
為替差益	-	60,766
損害補填金	12,456	7,002
その他	9,213	7,303
営業外収益合計	74,461	131,812
営業外費用		
支払利息	12,583	17,695
為替差損	11,298	-
リース解約損	4,347	-
その他	3,066	7,072
営業外費用合計	31,296	24,767
経常利益	969,157	921,867
特別利益		
有形固定資産売却益	3 2,908	3 20,177
特別利益合計	2,908	20,177
特別損失		
投資有価証券評価損	4 71,865	4 14,551
減損損失	121,712	14,727
その他	936	-
特別損失合計	194,513	29,278
税引前当期純利益	777,551	912,766
法人税、住民税及び事業税	277,437	323,493
法人税等調整額	20,399	45,824
法人税等合計	297,836	277,668
当期純利益	479,715	635,097

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品及び製品棚卸高		1,048,003	8.9	1,439,640	11.7
当期製品製造原価					
1 材料費		2,392,207		2,148,372	
2 労務費		304,391		349,508	
3 経費		766,787		689,505	
当期総製造費用		3,463,386		3,187,387	
仕掛品期首棚卸高		89,389		94,134	
合計		3,552,776		3,281,521	
仕掛品期末棚卸高		94,134		90,655	
他勘定振替高		-		5,687	
当期製品製造原価		3,458,641	29.3	3,185,178	25.9
商品仕入高等					
1 当期商品仕入高		8,714,819		8,997,857	
2 廃棄破損		17,849		18,038	
合計		8,732,669	74.1	9,015,896	73.3
期末商品及び製品棚卸高		1,439,640	12.2	1,324,396	10.8
他勘定振替高		13,819	0.1	13,237	0.1
売上原価合計		11,785,854	100.0	12,303,080	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	546,355	415,227
減価償却費	50,324	58,075
運送費及び保管費	35,539	83,013
消耗品費	30,374	28,572
水道光熱費	30,276	31,809
租税公課	8,846	4,553
修繕費	7,565	6,369
その他	57,505	61,885

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、総合原価計算又は個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,134,150	1,299,064	1,299,064	250	30,121	2,218,414
当期変動額						
新株の発行	1,176	1,169	1,169	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	323,057
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	479,715
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	1,861	1,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,176	1,169	1,169	-	1,861	158,520
当期末残高	1,135,327	1,300,233	1,300,233	250	28,260	2,376,934

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,248,786	-	4,682,000	5,901	5,901	4,687,902
当期変動額						
新株の発行	-	-	2,345	-	-	2,345
剰余金の配当	323,057	-	323,057	-	-	323,057
自己株式の取得	-	103	103	-	-	103
当期純利益	479,715	-	479,715	-	-	479,715
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	1,121	1,121	1,121
当期変動額合計	156,658	103	158,900	1,121	1,121	157,779
当期末残高	2,405,444	103	4,840,901	4,779	4,779	4,845,681

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,135,327	1,300,233	1,300,233	250	28,260	2,376,934
当期変動額						
新株の発行	2,059	2,041	2,041	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	324,245
当期純利益	-	-	-	-	-	635,097
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	1,513	1,513
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	2,059	2,041	2,041	-	1,513	312,365
当期末残高	1,137,387	1,302,274	1,302,274	250	26,746	2,689,300

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,405,444	103	4,840,901	4,779	4,779	4,845,681
当期変動額						
新株の発行	-	-	4,101	-	-	4,101
剰余金の配当	324,245	-	324,245	-	-	324,245
当期純利益	635,097	-	635,097	-	-	635,097
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	2,578	2,578	2,578
当期変動額合計	310,852	-	314,953	2,578	2,578	312,374
当期末残高	2,716,296	103	5,155,855	2,200	2,200	5,158,056

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券  
償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～45年

機械及び装置 7～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の事業は、食品の製造及び販売であり、消費者、フランチャイズ・チェーン（FC）加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社工場で製造した商品やOEMメーカーから仕入れた商品を顧客に販売することを履行義務としております。

直営店舗においては、顧客へ商品を引き渡した時点で、商品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

国内販売においては、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては、顧客との契約条件に基づき、商品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また、FC加盟企業には、当社のブランド使用権及び本部サービスを提供し、ロイヤリティ収入を収受しております。各FC加盟企業から受領するロイヤリティ収入は、FC店舗へブランドや本部サービスの提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

なお、国内販売の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を減額した金額で測定しております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表に同一の内容を掲載しておりますので、注記を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額102,977千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更は、当事業年度末に行われたため、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	340,005千円	377,082千円
短期金銭債務	3,487 "	4,853 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)斑尾高原農場	14,725千円	(株)斑尾高原農場 13,459千円
計	14,725千円	計 13,459千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	139,881千円	309,293千円
仕入高	78,267 "	51,819 "
営業取引以外の取引高	51,524 "	45,774 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	895,609千円	989,722千円
雑給	555,798 "	607,045 "
賞与引当金繰入額	68,186 "	115,650 "
役員賞与引当金繰入額	- "	11,900 "
退職給付費用	37,138 "	45,418 "
荷造運搬費	1,225,245 "	1,143,159 "
賃借料	621,428 "	621,144 "
減価償却費	160,708 "	185,172 "
おおよその割合		
販売費	65%	63%
一般管理費	35 "	37 "

3 有形固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	- 千円	17,577千円
車両運搬具	- 千円	2,299千円
工具、器具及び備品	2,908千円	299千円
計	2,908千円	20,177千円

4 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が保有する一部の投資有価証券の実質価額が下落したことにより投資有価証券評価損71,865千円を計上いたしました。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社が保有する一部の投資有価証券の実質価額が下落したことにより投資有価証券評価損14,551千円を計上いたしました。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	875,218	1,279,570

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
資産除去債務	61,313千円	99,388千円
減損損失	31,754	21,554
退職給付引当金	34,853	46,188
賞与引当金	21,114	34,667
未払事業税	6,803	17,235
減価償却費	28,289	29,698
投資有価証券評価損	65,550	69,357
棚卸資産評価損	3,543	5,745
その他	8,081	13,598
繰延税金資産小計	261,305千円	337,434千円
評価性引当額	71,396	69,779
繰延税金資産合計	189,909千円	267,655千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	12,562	11,915
資産除去債務に対応する除去費用	30,184	62,750
その他	2,129	-
繰延税金負債合計	44,875千円	74,666千円
繰延税金資産純額	145,034千円	192,988千円

( 注 ) 評価性引当額が1,616千円減少しております。この減少の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が5,422千円減少した一方、投資有価証券評価損に係る評価性引当額が4,484千円増加したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	29.9%	29.9%
住民税均等割	4.2	3.6
留保金に対する税額	-	0.4
税額控除	0.0	5.4
評価性引当額の増減	2.8	0.1
その他	1.4	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3%	30.4%

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	516,876	302,321	7,833 (7,762)	109,770	701,595	1,406,846
	構築物	51,842	8,002	-	7,713	52,131	135,175
	機械及び装置	94,065	53,257	434	26,062	120,825	238,397
	車両運搬具	208	-	-	104	104	5,065
	工具、器具及び備品	90,511	140,253	6,183 (6,087)	71,283	153,297	398,272
	土地	274,380	54,396	-	-	328,776	-
	リース資産	79,973	-	-	20,911	59,062	87,513
	建設仮勘定	8,209	114,244	7,714	-	114,739	-
	その他	0	-	-	-	0	1,320
		有形固定資産計	1,116,068	672,475	22,166 (13,849)	235,844	1,530,533
無形固定資産	ソフトウェア	18,670	3,472	-	7,403	14,739	-
	借地権	1,543	-	-	-	1,543	-
	その他	2,626	5,384	4,078	-	3,931	-
		無形固定資産計	22,840	8,857	4,078	7,403	20,215

(注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗内装設備	110,944千円
機械及び装置	工場設備	51,717 "
工具、器具及び備品	店舗什器・備品	117,076 "
土地	新規工場	54,396 "

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗内装設備	71千円
機械及び装置	工場設備	434 "

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	490	528	490	528
賞与引当金	70,568	112,483	70,568	112,483
役員賞与引当金	-	11,900	-	11,900

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.stcousair.co.jp/company">https://www.stcousair.co.jp/company</a>

株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>1. 対象となる株主様 毎年3月31日現在において、当社株主名簿に記載または記録された株主様のうち、100株以上を同一株主番号で半年以上継続保有されている株主様を対象といたします。</p> <p>2. 株主優待内容 100株～499株保有の株主 ・2,500円相当の当社商品詰め合わせギフト + 当社店舗又は当社オンラインショップでご利用可能なサービス券500円分</p> <p>500株以上保有の株主 ・5,000円相当の当社商品詰め合わせギフト + 当社店舗又は当社オンラインショップでご利用可能なサービス券1,000円分</p> <p>注. 「当社オンラインショップ」には楽天市場は含みません。</p> <p>ご注意 「当社株式100株以上を、同一株主番号で半年以上継続保有」とは、基準日である3月31日から半年前の9月30日現在の当社株主名簿に同一株主番号で記載又は記録されており、保有株式数が100株以上であることが条件となります。例えば、2025年3月31日基準日の場合、同一株主番号で「2024年9月30日」及び「2025年3月31日」時点の株主名簿に記載又は記録されており、いずれの時点においても、保有株式数が100株以上であることが必要です。 なお、次の事項に該当する場合、株主番号が変更となり、「同一株主番号」でなくなる可能性がありますのでご注意ください。なお、株主番号の変更の有無については、口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。</p> <p>株主番号が変わる可能性がある場合 ・証券会社の貸株サービスをご利用の場合 ・保有株式を全て売却し、買い戻された場合 ・株式をお預けの証券会社を変更された場合 ・婚姻や転居により、株主名簿に記載の氏名・住所を変更された場合 ・相続などにより、株式名義人が変更となった場合等</p>
----------	---

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第44期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2025年6月20日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

株式会社サンクゼール

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 聡

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンクゼールの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンクゼール及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直営店、フランチャイズ・チェーン及びホールセールの売上高の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の食品製造販売事業における外部顧客への売上高は20,600百万円で、そのうち、直営店、フランチャイズ・チェーン（以下、「FC」という。）及びホールセールの売上高の合計額は16,762百万円であり、連結売上高の81%を占めている。</p> <p>会社の事業は、主として食品の製造及び販売であり、消費者、FC加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社グループ工場で製造した商品やOEMメーカーから仕入れた商品を顧客に販売している。</p> <p>直営店の売上高は、店舗における商品販売取引を販売取引単位で店舗用POSレジシステムに記録し、当該商品販売取引データが基幹システムに自動連携され、基幹システム内で売上高が計上される。</p> <p>FC及びホールセールでは、顧客であるFC加盟企業、卸売企業及び小売企業等からの受注に基づき基幹システムに受注情報を登録し、出荷指図による商品の出荷情報に基づき基幹システム内で売上高が計上される。</p> <p>基幹システムの売上高は、店舗毎や部門毎に集約され、当該データをもとに会計システムに売上高が計上される。</p> <p>このように、受注、出荷、店舗販売等の売上高計上に至るデータ処理の多くはシステムに拠っているが、受注入力等は手作業に拠っており、適切な売上高を計上するには、システムと手作業の両面の業務処理統制が有効に機能していることが重要となる。</p> <p>この点、直営店、FC及びホールセールの売上高は、その金額的重要性から、業務処理統制が有効に機能せず、システムエラーや入力誤り等が生じた場合には誤った売上高が計上され、財務報告に与える影響が大きいと考えられる。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、直営店、FC及びホールセールの売上高の計上の適切性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、直営店、FC及びホールセールの売上高の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>1. 内部統制システムの評価</p> <p>会社の直営店、FC及びホールセールの売上高の計上プロセスを理解するとともに、特に以下に関する内部統制システムについて整備状況及び運用状況の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直営店の店舗用POSレジシステムから商品販売取引データが基幹システムに自動連携され、基幹システム内で適切に売上高が計上されるIT業務処理に係る内部統制システム</li> <li>・ホールセールでは、受注情報の登録の正確性を担保する手作業の内部統制システム</li> <li>・FC及びホールセールでは、出荷情報に基づき、基幹システム内で適切に売上高が計上されるIT業務処理に係る内部統制システム</li> <li>・会計システムに売上高を計上するために、直営店、FC及びホールセールに係る基幹システムの売上高を、店舗毎や部門毎に適切に集約するIT業務処理に係る内部統制システム</li> <li>・店舗用POSレジシステム、基幹システム及び会計システムに係るIT全般統制</li> </ul> <p>2. 実証手続等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直営店、FC及びホールセールの売上高の実績データを入手し、会社の事業環境を踏まえ販売区分別、店舗業態別、顧客別に過去実績との比較分析を実施した。</li> <li>・基幹システムの月別の売上高計上額と会計システムの月別の売上高計上額を照合し、両者に差異が生じている場合には、当該差異の原因が合理的な理由に基づくものであることを確かめた。</li> <li>・直営店、FC及びホールセールの売上高に関して、無作為に抽出された取引について金融機関の入金記録等との証憑突合を実施した。</li> <li>・期末において未入金となっているFC及びホールセールの売上高については、対応する売掛金残高に対して、統計的サンプリングにより抽出された取引先について確認手続を実施した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンクゼールの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンクゼールが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

株式会社サンクゼール

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 聡

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンクゼールの2025年4月1日から2026年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンクゼールの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直営店、フランチャイズ・チェーン及びホールセールの上高の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（直営店、フランチャイズ・チェーン及びホールセールの上高の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。